

べっぴの文化財

No.53
令和5年3月

鶴見七湯廻記―その内容と復元の試み―



『鶴見七湯廻記』「花棚山よりの眺望」

別府市文化財保護審議会
別府市教育委員会

目 次

(1) 鶴見七湯廻記の概要	1
① 鶴見七湯廻記と鶴見村	1
② 企画と詞書を担当した伊島重枝	1
③ 絵師江川龍門と画法	2
④ 鶴見七湯廻記の形状	2
(2) 本来の姿への復元の試み	2
(3) 鶴見七湯廻記の内容	3
表1：鶴見七湯廻記（現状構成）	4
表2：鶴見七湯廻記（配列復元）	5
【第1帖】	
① 鶴見の枝折のはし書き	3
② 鶴見七湯の事并郡中温泉惣論	6
③ 鶴見山と火男火売神社	10
【第2帖】	
① 名所旧跡	12
② 鶴見産物のこと	16
③ 照湯十勝	21
④ 豊後国速見郡鶴見邑温泉長歌	23
(4) 鶴見七湯廻記について考える	23
(5) 終わりにあたって	24



照湯惣図



照湯惣門



照湯温泉場



(照湯温泉場) 其二



照湯温泉場部分 (蒸し湯と地獄釜)



(照湯温泉場) 其三



(照湯温泉場) 其三部分 (浴槽と滝湯)



宮路温泉・玖倍理湯



明礬山部分



明礬山



神山



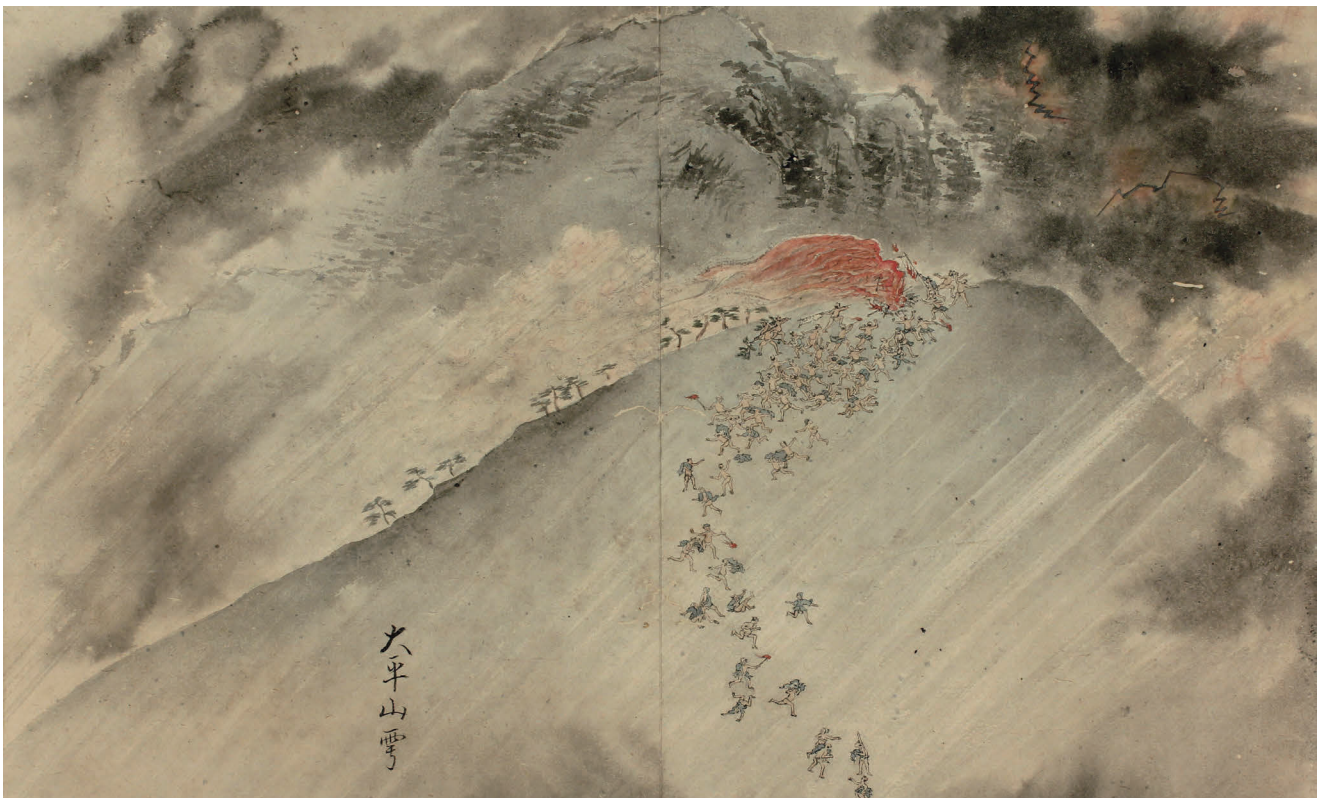
宮路古社図



大平山雨乞部分



社頭今の図



大平山雨乞



市恵比須原



硫黄山



古弘統幸古墳



今井地獄



同（今井地獄）蒸し物

(1) 鶴見七湯廻記の概要

① 鶴見七湯廻記と鶴見村

『鶴見七湯廻記』は弘化2(1845)年に作成された豊後国速見郡鶴見村の地誌である。鶴見村は現在の別府市の中央部西側に位置し、南北約4.7km、東西約7kmに及ぶ広さがあった。鶴見村は平田川を北限として野田村・北鉄輪村・南鉄輪村と、東は南北を貫く小倉街道(豊前街道)を隔てて北石垣村・中石垣村・南石垣村と、南は境川を南限として朝見村・別府村と、西は大平山(扇山)や鍋山、鶴見岳などの山々を越えて塚原村と、北西は花棚峠を越えて南畑村にそれぞれ接していた。鶴見村は近世の鶴見原中村と鶴見北中村との総称で、宝永年間に鶴見北中村は鶴見原中村の枝村として分離したが、両村を統括する大庄屋がいた。鶴見北中村は平田川と春木川とに挟まれた地域である。

鶴見村は豊後森藩領であった。森藩の初代藩主来島長親(後に久留島康親と改名)は、伊予国来島(現愛媛県今治市)で1万4千石領していた。関ヶ原の合戦で西軍に属したが、妻の伯父福島正則の取りなしで家名存続を許され、慶長6(1601)年に豊後森(現玖珠町森)に移封され、1万4千石の森藩となった。この時、玖珠郡北部と日田東部、それに速見郡の鶴見村や頭成港(現日出町辻間の一部)などを領地とした。

正保4(1647)年の『豊後国郷帳』に、鶴見村は「高六百六拾貳石五斗五升(約662石)、内貳百三拾四石三斗三升貳合田方(内約234石は田方)、四百貳拾八石貳斗壹升八合畑方(約428石は畑方)、久留嶋丹波守領分 鶴見村茅山有日損所」と記され、水田よりも畑の方が多かったことがわかる。元禄14(1701)年には鶴見村の石高は約828石、鶴見北中村は約591石で、合計1419石となる。天保5(1834)年では、鶴見村の石高は「1242石5斗7升3合」と記され、「鶴見村北中村貳ヶ村」と添え書きがある。農作物の生産以外に明礬という特産があり、硫黄も含めると、鉱業からの収入がある村であった。

豊後森藩8代目藩主久留島伊予守通嘉(1787-1846)は、天保13(1842)年に鶴見村に設けさせた温泉場照湯の繁盛する様子と鶴見村内の温泉、あわせて鶴見七湯の由来と名所旧跡、特産物等を絵と詞で記した地誌を、伊島重枝^{しげき}に作成させた。これが『鶴見七湯廻記』である。伊島重枝が文章を、挿絵は江川吉良が担当している。

② 企画と詞書を担当した伊島重枝

伊島重枝については、入江秀利氏が解説と訳をした『鶴見七湯廻記 伊島重枝』で、伊島重枝の経歴について紹介しているので、それを参考にさせていただく。

天明2(1782)年、森藩士伊藤郡太夫の家に次男が誕生した。通称は雄八郎、諱は重枝。しかし、郡太夫の江戸出府によって伯父の瀬口喜蔵に養育され、寛政11(1799)年、18歳の時に森藩の飛び地であった鶴見村の大庄屋直江弥太郎景良の養嗣子となる。豊前国中津の国学者で八幡古表神社の神主だった渡辺重名の門下生となり、伊勢神宮内宮権祢宜の荒木田久老の許でも国学を学ぶ。

伊能忠敬の文化7(1810)年の「測量日記」の2月11日の項に「森領頭成町より同領鶴見村大庄屋直江雄八郎案内にて由布山、鶴見山、四極山、菡萏江の故実を云、故にこの所に記しぬ」とある。この時、鶴見村の大庄屋であった直江雄八郎は数え年29歳。伊能たち測量隊の森藩領案内説明役となり、その国学の素養に驚いた伊能忠敬が特記したのである。

文化14(1817)年には火男火売神社の復古造営を担当する。天保元(1830)年、森藩8代目藩主の久留島通嘉(1787-1846)は照湯の復興を命じた。雄八郎は復興に大きく寄与したことを買われて、天保4(1833)年6月には森藩の頭成代官を拝命し、伊島の姓を賜る。森藩の飛び地である頭成は、現在の日出町南部にあり、久留島家の参勤交代のための港があった。天保9(1838)年10月には森藩物産大会所奉行となる。鶴見村で採れる明礬などの森藩における特産品を扱う役職である。天保11(1840)年3月には大坂蔵屋敷留守居役となる。これも経済官僚としての能力がなければできない仕事である。天保12(1841)年正月には中小姓役を拝命した。中小姓は主君外出時に供奉し、祝日に配膳や酌役などを勤める君主近くでの職務のため、これを機会に天領の南鉄輪村の庄屋東平の次男郁蔵(直江重素)を養子とする。弘化2(1845)年に寺社奉行と

なり、同年9月に「鶴見七湯廻記」を藩主久留島通嘉に献上する。弘化3(1846)年10月8日、伊島重枝を登用してくれた久留島通嘉が死去する。嘉永3(1850)年正月16日、伊島重枝死去、享年72歳。伊島重枝は森藩における優秀な文人官僚だったといえるだろう。

③ 絵師江川龍門と画法

『鶴見七湯廻記』の挿絵を描いた江川吉良については、入江氏は『鶴見七湯廻記 伊島重枝』で、「上方絵師又は藩のお抱え絵師と考えられる」と述べているが、大塚富吉の『大分県画人名鑑』には「江川龍門」として略歴が紹介されている。それによれば、府内藩士の家の出身で、森藩江川家の養嗣子となった人物だという。諱は吉良、通称を育人、雅号を龍門と称した。雅号の龍門は、玖珠町の名所「龍門の滝」に由来するのだろう。彼は幼い頃から画がうまく、特に虎の絵を得意としていた。紙こよりを用いた山水画が巧みで、田能村竹田の作品をよく模写したという。慶応3(1867)年死去。

江川吉良の描いた『鶴見七湯廻記』の挿絵の特徴について少し述べておきたい。第1の特徴は「紙本著色」で、良質な和紙に岩絵具を用いて彩り鮮やかに描いていることである。第2の特徴は、絵巻にも見られた伝統的な俯瞰図が多いことである。ただし、屋根と天井を除外して描く「吹抜屋台」の屋内描写法を用いていない。江川は基本的に写生的な表現を目指しているが、遠近法を上手に使いこなしていない。この時代になると、欧米から伝わった遠近法を自在に使う浮世絵師が活躍していた。葛飾北斎(1760-1849)や歌川広重(1797-1858)はその代表的な存在だが、江川は旧来の水墨画や大和絵の空間意識が強く、遠近法の消失点についての正確な知識を持っていなかったと考えられる。しかし、すべての挿絵の遠近法が稚拙であるわけではない。「花棚峠よりの眺望」などは、はっとするほどの素晴らしい展望を描ききっている。面白いのは、遙か彼方に見える地平線を緩やかに湾曲して描いていることである。地球は丸いという欧米の先進知識を知っていたため、江川の主観では地平線を丸く意識していたのである。「鶴海図」「予山夏雲」なども同様で、まるで超広角レンズで俯瞰写真を撮影したような画面構成であり、現代の我々が見ても違和感はほとんどない。ところが、「照湯温泉場」などでは、複数の建物における消失点が統一されていないため、稚拙な遠近法的描写に陥ってしまっている。さて、江川の描法の欠点をあげつらうよりも、その描写対象の面白さと描法の詳細さは評価しなければならない。何気ない当たり前の寺社や名所旧跡などの美しい景観描写も評価できるが、温泉習俗の描写や明礬や硫黄製造などの生業に向けられた記録性の正確さは素晴らしい。江川吉良の挿絵は、伊島重枝の詳細な解説と共に『鶴見七湯廻記』を全国的に見ても希有な地誌としたのである。

④ 鶴見七湯廻記の形状

『鶴見七湯廻記』は山折りの頂点部分の裏を細長く糊付けしており、一種の粘葉装で製本された折本である。経典などに用いられる普通の折本では、すべてを広げることができるが、この粘葉装では1葉だけしか見開き部分を開くことができない。ただし、1葉ずつしか規則正しく開けることしかできないため、本紙に描かれた絵画や書かれた書跡が傷みにくいという利点がある。

折本として2冊で構成され、表紙は裏表共に菱形紋を並べて飛鳥紋を散らした古びた錦織で仕立てられている。それぞれ題箋を貼っているが、まったく記載がない。そのため、前半部分の折本を第1帖、後半部分の折本を第2帖とする。両帖とも縦43.0cm×横29.6cmで、41葉ある第1帖は厚さ4.8cm、58葉ある第2帖は厚さ6.7cmある。

(2) 本来の姿への復元の試み

装潢を仕立て直した時だと思われるが、現状の『鶴見七湯廻記』には、ひどい錯簡が生じている。錯簡とは書物の綴じ違いなどで、ページの順序が乱れていることをいう。詞書にも所々に錯簡があるが、挿絵の配列は混乱していると言ってよい。詞書と挿絵とが関連付けられている組み合わせの方が少ないのである。ど

のように考えても、当初から現況のような順列であったとは考えにくい。

以上の観点から『鶴見七湯廻記』の本来の姿を復元する必要があるのではないかと考えた。まず、詞書のつながりを整理すると共に錯簡部分を特定し、順列を組み立て直し、それに詞書に関連する挿絵を配置しなおすという作業をしなければならない。

鶴見七湯廻記の1葉ごとの目次を作成し、「表1：鶴見七湯廻記（現状構成）」にまとめてみた。詞書も挿絵も見開き単位で構成されているので、第1帖では、表紙裏の第1葉から始まり、裏表紙裏の第41葉までの項目ごとの目次である。そして、そこから、項目ごとのつながりを配慮しながら、第1帖の詞書の順列を見出しごとに書き出した。なお、括弧内は1葉を越えて記された詞書の順序を示す数字で、便宜上つけた番号である。

第1帖は大きく3節に分けることが可能である。まず、第1節として「鶴見の枝折のはし書き」があり、次に第2節として、「鶴見七湯の事并郡中温泉惣論」と『鶴見七湯廻記』製作の要因となった「照湯」を嚆矢に、「宮路の湯」「伊麻井の湯」など、鶴見村の7カ所の温泉を紹介している。途中、「とびの尾の湯」の後ろに「明礬山并製作の事」が配置される。第3節は「鶴見山火男火売の神山たる事」から始まる火男火売神社の一連の記事である。この中には円内坊地獄も含まれる。

なお、挿絵「今井地獄」と「同蒸物」は第1帖の詞書「伊麻井の湯」の後ろではなく、第2帖の詞書「鶴見七地獄の事」の後ろに配置した。理由としては、題名が「今井地獄」であること、絵の内容が地獄蒸しを中心に行っていること、鶴見七湯の温泉自体の挿絵は「照湯」「宮路温泉 玖倍理湯」だけで、「明礬山の湯」「とびの尾の湯」「壺の湯」「谷の湯」は挿絵がないこと、それは『鶴見七湯廻記』の読者として主君久留島通嘉を想定していたので、主君が入浴しない温泉場の挿絵を描く必要がないと伊島が判断したのだろうと推測したためである。また、詞書でほとんど説明されていない挿絵もある。「河原奥炭竈」と「河原奥炭其二竈」である。場所の説明として使われていたので、「鶴見山火男火売の神山たる事」の後ろに配置したが、詞書とあまり連携していない絵だといえる。

表1：鶴見七湯廻記（現状構成）を見てもらえば分かるように、「明礬山并製作の事(2)」が「鶴見の枝折のはし書き(2)」と「同(3)」の間に第3葉として入り込んでいる。これを本来の位置に移動して、それぞれの詞書に関連した挿絵を配置してゆく。

配列復元に際して、詞書を前に置いて挿絵をその後ろに置くことを基本にした。ただし、詞書が複数葉あって、最後の葉が次項の詞書の文頭を含む場合は、その前に挿絵を挿入することにした。

同じ作業を第2帖でも行った。第2帖は大きく4節に分けることができる。第1節は鶴見村の名所旧跡である。第2節は「鶴見産物」、第3節は「照湯十勝」、最後の第4節は「豊後国速見郡鶴見邑温泉長歌」である。以上の点を鑑みて、表2：鶴見七湯廻記（配列復元）を作成した。

(3) 鶴見七湯廻記の内容

『鶴見七湯廻記』には、鶴見村の温泉、あるいは水蒸気を主体とした噴気、それに硫化水素ガスや熱泥を噴出する不毛の「地獄」など、特色ある地学的要素を紹介すると共に、温泉における入浴習俗や調理法としての地獄蒸し、明礬や硫黄の製造など、特徴的な人文地理学や民俗学的な情報が満載されていて興味が尽きることがない。また、地域内の名所旧跡の紹介も、詳細な挿絵と和歌などによって、名勝としての興味が満ちるように作られている。その記載内容と概要を簡潔に紹介してみよう。

【第1帖】

① 鶴見の枝折のはし書き

詞書の最初に『伊予国風土記』逸文の「速見の湯」を海底に管を通して道後温泉へと導き、大穴持命(大己貴命・大国主命)を蘇生させたと記している。ここでは蘇生したのは少彦名命ではなく、大己貴命である

表1：鶴見七湯廻記(現状構成)

①第1帖

巻・頁	詞 書	挿 絵
①第1葉	鶴見の枝折のはし書き(1) [右半は表紙裏で白紙]	
①第2葉	鶴見の枝折のはし書き(2)	
①第3葉	明礬山并製作の事(2)	
①第4葉	鶴見の枝折のはし書き(3)	
①第5葉		鶴見村惣図
①第6葉	花棚山峠よりの眺望	
①第7葉	鶴見七湯の事并郡中温泉惣論(1)	
①第8葉		明礬山
①第9葉		明礬糝土取
①第10葉	鶴見七湯の事并郡中温泉惣論(2) ・第一照湯(1)	
①第11葉		山田原
①第12葉	第一照湯(2)	
①第13葉		礬山積雪
①第14葉	第一照湯(2)	
①第15葉		山田鍛冶地獄
①第16葉	第二宮路の湯・ 第三伊麻井の湯(1)	
①第17葉		硫黄山
①第18葉	伊麻井の湯(2)・第四明礬山の湯 ・第五とびの尾の湯 ・明礬山并製作の事(1)	
①第19葉		市恵美須原
①第20葉		内山水の戸
①第21葉	明礬山并製作の事(3)	
①第22葉		宮瀧
①第23葉	明礬山并製作の事(4)・ 第六壺の湯(1)	
①第24葉		照湯惣門
①第25葉	第六壺の湯(2)・第七谷の湯・ 鶴見山火男火売の神山たる事(1)	
①第26葉		照湯温泉場
①第27葉		(同上)其二
①第28葉		(同上)其三
①第29葉		照湯[惣図]
①第30葉	鶴見山火男火売の神山たる事(2) ・[大平山]硯水石のこと(1)	
①第31葉		小倉里
①第32葉	[大平山]硯水石のこと(2) ・火男火売神社の事(1)	
①第33葉		神山
①第34葉	火男火売神社の事(2)・ 神号復古のこと(1)	
①第35葉		[円内]坊地獄
①第36葉		宮路古社図
①第37葉		[円内坊地獄](1)
①第38葉		[円内坊地獄](2)
①第39葉	神号復古のこと(2)・木のもと神 の事十王石体并円内地獄の事	
①第40葉		社頭今の図
①第41葉	漢文(円内坊地獄) [左半は裏表紙裏で白紙]	

②第2帖

巻・頁	詞 書	挿 絵
②第1葉	祓川市蛭子并水の戸の事(1)	
②第2葉		宮路桜花
②第3葉	祓川市蛭子并水の戸の事(2)・ 鍋山硫黄のこと(1)	
②第4葉		宮路温泉 玖倍理湯
②第5葉	鍋山硫黄のこと(2)・ 同製作手続きのこと(1)	
②第6葉		実相寺

②第7葉	同製作手続きのこと(2)・ 山田原并鍛冶地獄の事	
②第8葉		今井地獄
②第9葉		同蒸物
②第10葉	実相寺事蹟并黄鐘律鐘のこと・実相寺山古 塞并虎御前の塔・麓の宝泉庵・三島社内の 奇水のこと(1)	
②第11葉		竹内古井
②第12葉	実相寺山古塞并虎御前の塔・麓の宝泉庵・ 三島社内の奇水のこと(2)・ 吉弘統幸古墳のこと(1)	
②第13葉		雪舞沢
②第14葉	吉弘統幸古墳のこと(2)・鶴見原古戦場并 大友黒田両将腰懸石の事	
②第15葉		大平牧牛
②第16葉	鶴見の地名傳説古傳説のこと・小倉の松山 并雪舞沢に古歌を出せる事	
②第17葉		大平山雨乞
②第18葉	竹の内古井のこと・土中より出たる古仏 古鏡鍬形等のこと・鶴見七地獄の事(1)	
②第19葉		硯水
②第20葉	鶴見七地獄の事(2)・神山の躍石の事 ・大平山雨乞いのこと(1)	
②第21葉		河原炭炭竈
②第22葉		河原炭炭竈其二
②第23葉	大平山雨乞のこと(2)・ 明礬山通夜石の事(1)	
②第24葉		鶴嶺紅葉
②第25葉	明礬山通夜石の事(2)・鶴見産物のこと・ 地獄蒸輕羹の法(1)	
②第26葉		黒田孝高腰縣石
②第27葉	地獄蒸輕羹法(2)・同椿餅の法(1)	
②第28葉		大友屋形腰縣石
②第29葉	同椿餅の法(2)・行成餅の事(1)	
②第30葉		鶴見原古戦場
②第31葉	行成餅の事(2)・蒸琉球芋・きめかつぎ・ 饅頭 赤飯 粽・いびら・ほうちやう(1)	
②第32葉		吉弘統幸古墳
②第33葉	ほうちやう(2)・じやがたら・豊後梅・生薑	
②第34葉		宝泉庵
②第35葉	生薑(続)・芽生姜・雪中穂蓼・雪中の独活 ・川芋茎(1)	
②第36葉		三島宮奇水
②第37葉	川芋茎(2)・夏柚・茶園・洗粉・油拔	
②第38葉		速濱青靄
②第39葉	陶土・鉄炮色附土・琉球筵 莎草 しちそう ・いちび 苗麻(1)	
②第40葉		函江漁艇
②第41葉	いちび 苗麻(2)・艾草・画箋	
②第42葉		四極秋月
②第43葉	照湯十勝のはし書	
②第44葉		豫山夏雲
②第45葉	宮路桜花(題)・和歌(重枝作)	鶴海図
②第46葉		
②第47葉	速見青霞(題)・万葉集の和歌3首・ 和歌(重枝作)	
②第48葉		古仏・鍬形・古鏡・礬石
②第49葉	宮瀧流螢(題)・後撰集の和歌1首・ 和歌(重枝作)	
②第50葉	豫山夏雲(題)・和歌(重枝作)	
②第51葉	小倉杜鵑(題)・後撰集等の和歌5首・ 和歌(重枝作)	
②第52葉	大平牧牛(題)・和歌(重枝)	
②第53葉	四極秋月(題)・万葉集等4首・和歌(重枝)	
②第54葉	鶴嶺紅葉(題)・和歌(重枝作)	
②第55葉	豊後国速見郡鶴見邑温泉長歌(1)	
②第56葉	豊後国速見郡鶴見邑温泉長歌(2)	
②第57葉	函江漁艇 和歌(重枝作)	
②第58葉	礬山積雪 和歌(重枝作)	

表2：鶴見七湯廻記(配列復元)

第1帖

復元	現状構成	詞書	図
①-1	①第1葉	鶴見の枝折のはし書き(1) [右半は表紙裏で白紙]	
①-2	①第2葉	鶴見の枝折のはし書き(2)	
①-3	①第4葉	鶴見の枝折のはし書き(3)	
①-4	①第5葉		鶴見村惣図
①-5	①第6葉		花棚山峠よりの眺望
①-6	①第7葉	鶴見七湯の事并郡中温泉惣論	
①-7	①第10葉	鶴見七湯の事并郡中温泉惣論(2)・第一照湯(1)	
①-8	①第24葉		照湯惣門
①-9	①第12葉	第一照湯(2)	
①-10	①第26葉		照湯温泉場
①-11	①第27葉		(同上)其二
①-12	①第14葉	第一照湯(3)	
①-13	①第28葉		(同上)其三
①-14	①第29葉		照湯[惣図]
①-15	①第16葉	第二宮路の湯・第三伊麻井の湯(1)	
①-16	②第4葉		宮路温泉 玖倍理湯
①-17	①第18葉	伊麻井の湯(2)・第四明礬山の湯・とびの尾の湯・明礬山并製作の事(1)	
①-18	①第3葉	明礬山并製作の事(2)	
①-19	①第23葉	明礬山并製作の事(3)	
①-20	①第8葉		明礬山
①-21	①第23葉	明礬山并製作の事(4)・第六壺の湯(1)	
①-22	①第9葉		明礬糍土取
①-23	①第25葉	第六壺の湯(2)・第七谷の湯・鶴見山火男火売の神山たる事(1)	
①-24	①第33葉		神山
①-25	①第30葉	鶴見山火男火売の神山たる事(2)・[大平山]硯水石のこと(1)	
①-26	②第21葉		河原奥炭竈
①-27	②第22葉		河原奥炭竈其二
①-28	②第19葉		硯水
①-29	①第32葉	[大平山]硯水石のこと(2)・火男火売神社の事(1)	
①-30	①第36葉		宮路古社図
①-31	①第34葉	火男火売神社の事(2)・神号復古のこと(1)	
①-32	①第40葉		社頭今の図
①-33	①第39葉	神号復古のこと(1)・木のもと神の事十王石体并円内地獄の事	
①-34	①第35葉		[円内]坊地獄(1)
①-35	①第37葉		[円内]坊地獄(2)
①-36	①第38葉		[円内]坊地獄(3)
①-37	①第41葉	漢文(円内坊地獄か?) [左半は裏表紙裏で白紙]	

第2帖

復元	現状帖頁	詞書	図
②-1	②第1葉	祓川市蛭子井水の戸の事(1) [右半は表紙裏で白紙]	
②-2	①第19葉		市恵美須原
②-3	②第3葉	祓川市蛭子井水の戸の事(2)・鍋山硫黄のこと(1)	
②-4	①第20葉		内山水の戸
②-5	②第5葉	鍋山硫黄のこと(2)・同製作手続きのこと(1)	
②-6	①第17葉		硫黄山
②-7	②第7葉	同製作手続きのこと(2)・山田原并鍛冶地獄の事	
②-8	①第11葉		山田原
②-9	①第15葉		山田鍛冶地獄

②-10	②第10葉	実相寺事蹟并黄鐘律鐘のこと・実相寺山古塞并虎御前の塔・麓の宝泉庵・三島社内の奇水のこと(1)	
②-11	②第6葉		実相寺
②-12	②第34葉		宝泉庵
②-13	②第36葉		三島宮奇水
②-14	②第12葉	実相寺山古塞并虎御前の塔・麓の宝泉庵等(2)・吉弘統幸古墳のこと(1)	
②-15	②第32葉		吉弘統幸古墳
②-16	②第14葉	吉弘統幸古墳のこと(2)・鶴見原古戦場并大友黒田両将腰懸石の事	
②-17	②第30葉		鶴見原古戦場
②-18	②第26葉		黒田孝高腰懸石
②-19	②第28葉		大友屋形腰懸石
②-20	②第16葉	鶴見の地名傳説古傳説の事・小倉の松山并雪舞沢に古歌を出せる事	
②-21	②第46葉		鶴海図
②-22	②第13葉		雪舞沢
②-23	②第18葉	竹の内古井のこと・土中より出たる古仏古鏡鉏形等のこと・鶴見七地獄の事(1)	
②-24	②第11葉		竹内古井
②-25	②第48葉		古仏・鉏形・古鏡・礬石
②-26	②第20葉	鶴見七地獄の事(2)・神山の躍石の事・大平山雨乞のこと(1)	
①-27	②第8葉		今井地獄
①-28	②第9葉		同蒸物
②-29	②第17葉		大平山雨乞
②-30	②第23葉	大平山雨乞のこと(2)・明礬山通夜石の事(1)	
②-31	②第25葉	明礬山通夜石の事(2)・鶴見産物のこと・地獄蒸輕羹の法(1)	
②-32	②第27葉	地獄蒸輕羹法(2)・同椿餅の法(1)	
②-33	②第29葉	同椿餅の法(2)・行成餅の事(1)	
②-34	②第31葉	行成餅の事(1)・蒸琉球芋・きぬかつぎ・饅頭 赤飯 粽・いびら・ほうちやう(1)	
②-35	②第33葉	ほうちやう(2)・じやがたら・豊後梅・生薑(1)	
②-36	②第35葉	生薑(2)・芽生姜・雪中穂蓼・雪中の独活・川芋茎(1)	
②-37	②第37葉	川芋茎(2)・夏柚・茶園・洗粉・油拔	
②-38	②第39葉	陶土・鉄炮色附土・琉球筵・莎草しちとう・いちび苗麻(1)	
②-39	②第41葉	いちび苗麻(2)・艾草・画箋	
②-40	②第43葉	照湯十勝のはし書	
②-41	②第45葉	宮路桜花(題)・和歌(重枝作)	
②-42	②第2葉		宮路桜花
②-43	②第47葉	速見青霞(題字)・万葉集の和歌3首・和歌(重枝作)	
②-44	②第38葉		速濱青霞
②-45	②第49葉	宮瀧流螢(題字)・後撰集の和歌1首・和歌(重枝作)	
②-46	①第22葉		宮瀧
②-47	②第50葉	豫山夏雲(題)・和歌(重枝作)	
②-48	②第44葉		豫山夏雲
②-49	②第51葉	小倉杜鵑(題字) 後撰集等の和歌5首・和歌(重枝作)	
②-50	①第31葉		小倉里
②-51	②第52葉	大平牧牛(題)・和歌(重枝作)	
②-52	②第15葉		大平牧牛
②-53	②第53葉	四極秋月(題字)・万葉集等4首・和歌(重枝作)	
②-54	②第42葉		四極秋月
②-55	②第54葉	鶴嶺紅葉(題)・和歌(重枝作)	
②-56	②第42葉		鶴嶺紅葉
②-57	②第57葉	函江漁艇(題)・和歌(重枝作)	
②-58	②第40葉		函江漁艇
②-59	②第58葉	礬山積雪(題)・和歌(重枝作)	
②-60	①第13葉		礬山積雪
②-61	②第56葉	豊後国速見郡鶴見邑温泉長歌(1)	
②-62	②第55葉	豊後国速見郡鶴見邑温泉長歌(2)	

としている。美辞麗句を省略すると、続いての詞書の要旨は次のようになる。「豊の国は都から遠く、かふくの帝(聖徳太子か?)の御幸も道後までですが、その湯源はこの照湯です。そのため、天下の温泉の親とも言うべきは、この出で湯のことなのです。古い霊湯といえども、山崩れや泉湧の災い(出湯の停止か?)は昔から絶えません。君候の祖(久留島家初代康親)が慶長6年に豊後森に移封され時から、245年を豊の国三郡(日田郡・玖珠郡・速見郡)を治めてこられ、ここに照湯を再興されました。美しいさまざまな風景を江川吉貞が写し絵(写生画)を描き、この辺りの事物を漏らさぬように詞に書くようにと仰せつかりました」。そして「もしほ草もと、未だみだりに書きつめ侍りて、三のまき(巻)となし、鶴見七湯の枝折りとなむ号しつつ侍り」と記し、最後に「御代の恵をかしこみ奉ること、いとめでたき祥(しるし)なりけらし。弘化二年の長月望の日。伊藤藤原重枝謹んで記す」と書いている。この「鶴見の枝折」は、主君久留島通嘉の命令によって作成されたことを明記している。挿絵「鶴見村惣図」と「花棚山峠よりの眺望」をこの詞書の直後に配置する。詞書には鶴見村全体の具体的説明はないが、村全体の地図は最初にあった方が良いでしょう。また、「花棚峠よりの眺望」は花棚山峠が、豊後森からやって来ると、幕府領の野田村から鶴見村に入る境であること、そして、この挿絵によって鶴見村の立地が手に取るように分かることから、惣図と共に冒頭に配置するのにふさわしいと考えられるからである。なお、花棚山は鶴見村が野田村と境界争いをした場所であり、明礬地区の東方の小さな山である。挿絵には正面に高崎山を置いて、別府湾を取り囲む別府と府内(大分市)を描いている。良く見ると、背に荷物を載せた馬を曳く男が峠道を登ってくる姿を描いている。

② 鶴見七湯の事并郡中温泉惣論

1) 惣論

速見郡とは現在の別府市・日出町・杵築市、それに旧湯布院町の範囲である。そして鶴見村の地理的状況を述べ、硫黄の産出や明礬製造、鶴見七湯の温泉を列举し、鶴見岳に祀られる火男火売二神と、大己貴命と少彦名命の奇魂による恩恵を受けていると記している。

2) 第一 照湯

照湯温泉は別府市小倉の春木川の左岸にあり、県道11号(九州横断道路)から坊主地獄先交差点を明礬方向に入り、最初の左折路を曲がると、その先に照湯温泉がある。現在の照湯温泉の建物は平成15(2003)年の建築で、石造湯槽は殿様湯(御前湯)の古い石材を用いている。

照湯は鎌倉時代の弘安10年(1287)に発見されたと伝え、春木川の氾濫で一時荒廃したが、江戸時代初頭の元和年間(1615-24)には、森藩2代藩主久留島通春が入湯したという。『鶴見七湯廻記』に描かれた照湯は天保13(1842)年に創設され、一の湯、二の湯、三の湯、蒸湯、飛泉(滝湯)などの温泉施設と、薬師院、お茶屋、築山、庭園が造られている。春木川添いには湯治客用の木賃宿(現在の貸間)や料理屋と思われる建物が建ち並び、一大温泉娯楽施設となっていた。浴槽・滝湯(現在の打たせ湯)・蒸し湯、それに地獄蒸しの窯まであり、現在の温泉設備のほとんどが揃っていることに驚かされる。入湯での効験も記され、一廻り21日として、多くの湯治客が来訪していたという。しかし、嘉永5(1852)年の春木川の氾濫によって、照湯の諸施設は流失してしまう。それでも、明治18(1885)年の『豊後国速見郡村誌』鶴見村の条には「照湯、湯質硫氣を混ス。疝癩ニ宜シ。浴場壺ヶ所。土人浴スルノミ」と記されている。また、明治末頃に川端に平屋の大きな浴場が再び建てられたこともあったが、春木川のたびたびの氾濫で廃止されてしまったという。

挿絵「照湯温泉場」では、照湯西方の山手側に惣門(冠木門)が建ち、傍らに石造閻魔王像がある。ここからの坂道をえんま坂と呼んでいた。閻魔王像は場所を変えて現在も残っている。上手が照湯の正門だったのは、玖珠の森から花棚峠を越えて明礬を通ってくると上手から照湯に至るからである。

挿絵「照湯惣門」では、照湯の一番上方に薬師院がある。その下に温泉施設(一の湯か?)があり、二方向の壁は吹き抜け、湯を木樋で湯槽に注ぐ。三番目の施設は蒸し湯で、片側に休憩室が設けられ、右手の蒸湯の室の中から這い出す男を描く。その蒸湯の傍らに地獄蒸しの窯がある。

挿絵「(照湯温泉場) 其二」では、温泉場北側に久留島家家紋の折敷三文字紋を描いた提灯と幔幕を軒先に下げた二階建てのお茶屋を描く。これは藩主など武士専用の休憩施設であろう。その右手(東側)に堅牢な造りの温泉場(御前湯か?)があり、二室のうち、向かって左側の扉も閉められ窓もない一室は、藩主専用の浴室であろう。連子窓のある右側の一室は家臣、あるいは武家用の浴室だと思われる。また、その温泉場の右側下手には一般湯治客用の茶屋を描く。

挿絵「(照湯温泉場) 其三」によれば、湯治客向けの茶屋より下の川沿いに温泉施設が2棟建っている。道沿いの建物(二の湯か?)は3つの浴槽に分かれ、余った湯は3筋の滝湯となって下段の浴槽に注ぐ。川沿いの建物(三の湯か?)にも浴槽があり、石垣壁の上から浴槽に落ちる6筋の滝湯を描く。この図中にはない蒸湯とこの2棟の温泉施設に囲まれた大きな湯壺を描く。湯は上手の方から沸き出し、春木川から木樋で導いた水で温度調整をしていたと思われる。

挿絵「照湯 惣図」は、照湯の施設全体を鳥瞰図形式で描き、全体の配置が良くわかる。俯瞰的遠近法を用いているが、パースペクティブに狂いが生じている。町並みを見て気づくのは、照湯のある左岸側は平屋ばかりで、川に張り出した床を2カ所描き、料理屋と推測される。対岸の民家のほとんどが二階建てであることから、湯治客用の長期宿泊施設と思われる。なお、画面右下に火男火売神社と宮路の湯・玖倍理湯と活然亭を、右下端に実相寺を、照湯の下に今井地獄を描いている。

3) 第二 宮路の湯

宮路の湯は火男火売神社南側の神林の中に湧出する温泉で、春木川の左岸にあった。現在は住宅が建ち並び、昔の俤はない。活然亭は藩主の宿舎で、大きく描いた絵はない。湯量が少ないのが欠点だったが、『鶴見七湯廻記』の詞書(以下「詞書」とする)では、神域内の「其味ひ五味をかね、清浄の靈湯なり」と褒めている。活然亭の御湯は、居室を持つ茅葺き屋根の家屋に、L字型に伸ばした屋根の下に浴槽を設けている。三方吹き抜けで、居室とは障子で隔てている入浴施設である。その下方に四方吹き抜けの茅葺き屋根の入浴施設があり、こちらの方は村人や旅人たちも入浴することができた。また、宮路の湯は玖倍理湯であったという。『豊後風土記』には「玖倍理湯の井、郡の西にあり、此の湯の井は、郡の西の河直山の東の岸にあり、口の径は丈餘なり、湯の色は黒く、渥、常は流れず、竊に井の辺に到りて、聾を発げて大言べば、驚き鳴りて涌き騰ること、二丈餘りばかりなり、其の氣、熾りて熱く、向ひ近づくべからず、縁辺の草木は、悉皆枯れ萎む、因りて慍湯の井といふ、俗の語に玖倍理湯の井といふ」と記されている。これは一種の熱泥の間欠泉だったのではないかと考えられている。玖倍理湯の場所は諸説あり、河直山の東ということで、鉄輪温泉が最有力候補のようである。宮路の湯は千年以上経過したために泉脈が塞がって湯量が少ないのだとも考えられるが、納得しにくい話のように思える。しかし、火男火売神社の神域という点では興味深い伝承である。

4) 第三 伊麻井の湯

別府市竹の内にある現在の今井温泉のことで、現在の温泉は、昭和12(1937)年に湯突きで掘削されている。「いま井の湯は色にごり有て硫気つよし」とあるように単純硫化水素泉である。また「この辺、すべて一反歩も草生出ず。あまたの地獄こかしこに湧出るなり」とあるように噴気も多く、伊麻井の湯近くの1反歩(約991㎡)が「今井地獄」と呼ばれていた。挿絵「今井地獄」を参照。

5) 第四 明礬山の湯

明礬山の湯とは、別府市明礬2組に古くからある地蔵泉のことと思われるが、明礬山の湯だけを取り上げた挿絵はない。上の湯、地蔵湯とも呼ばれ、弘安年中(1278-88年)に沙弥道忍(大友氏3代当主頼泰1222-1300年)が湯坪を掘り、地蔵菩薩を安置した」という伝承がある。詞書に「明礬山の湯はその味ひはなはだ渋し、よく諸瘡を治す」と記されているように、殺菌性の強い乳白色の硫黄泉で、皮膚病に効能がある。そのため、詞書に「小瘡を病るもののたぐひ、遠近より来たりて、この湯に浴すことなり」とも書か

れている。

6) 第五 登備の尾の湯

別府市明礬2組にある明礬薬師寺境内にある温泉で、崖の上にあるため眺望は良い。現在は「とびの湯」「鳶の湯」と表記される。詞書に「おおそ明礬湯に同物なり。この温泉は硫黄いたって強く、湯井のあたり石間には、みな硫黄凝付たり、礬湯よりも酸きかた強くして、いささかも口中などには入れがたし。諸瘡をいやすこと、まことに神のごとし」とある。ただ、現在の泉質は『鶴見七湯廻記』の記載とは違って、無色透明の炭酸泉である。とびの湯の開湯伝説は、名称通り鳶と関わりがある。昔、足を痛めた鳶が泥の中に足を浸けて、二日も経つと元気になって飛んでいった。これを見た村人が、ここを掘れば薬効の高い温泉が湧くのではないかと考えて掘ってみたら、温泉が湧き出したというのである。明治42(1909)年には遊園地が併設されたが、昭和51(1976)年に台風で裏山が崩れて浴場は埋没してしまった。そこで明礬薬師寺の住職が昭和55(1980)年に泉源地を購入して、泉源復旧と浴場再建を行って、翌年2月にとびの湯を復活させたという。しかし、令和5(2023)年現在、とびの湯は建物はあがあるが、利用されていない。

7) 明礬山并製作の事

明礬とは硫酸アルミニウムなどの化合物で、さまざまな用途に用いられてきた。収斂・殺菌作用から洗眼やうがいにも用いられ、根菜や芋類などのアク抜き、染色の時の媒染剤、皮なめしなどにも使用された。絵具や墨のにじみ防止のために和紙に塗るドウサ（礬水）は膠との混合液である。

文武天皇2(698)年6月8日の項に「近江国が白礬石を献上した」と記されているのが、日本史上最初の明礬の記事である。その後、元明天皇の和銅6(713)年5月11日の項に記された各国から貢納された調の中に、相模の白礬石・黄礬石・美濃の青礬石・飛騨と若狭の礬石、出雲の黄礬石・讃岐の白礬石が見られる。これらは明礬鉱石である。

詞書には、明礬製造を説明する前に、明礬山の特質と歴史を書いている。詞書の冒頭に「この明礬山の火気たるや、そのもとは鶴見神山にあり」と記された通り、明礬製造に不可欠な噴気は、鶴見山の火山活動の一環であることは間違いない。別府における明礬製造は江戸前期に始まる。詞書に「この明礬山は、寛文(1661-73)の頃、肥後国の浪士渡辺五郎右衛門という者がこの地に遊歴して、この山の明礬の質がとても良いことを知り、官(玖珠藩)に訴え、鶴見原に住んで、もっぱら明礬山を再興(と伊島は書くが、それ以前の記録はない)する頃、長崎に行き、来日していた明人(中国人・当時は清王朝)」から密かに精密な明礬唐製(中国の明礬製造法)を学び、鶴見各地に地場を設けて製作した」と記されている。詞書に記された明礬製造の工程を次に紹介する。

明礬山の図に描いているように、麓から石垣で段々を造って畑地のようにした所を地場という。明礬を製造する場所である。この地場は大小25枚あり、これらのすべてに地獄の火気(噴気)が廻るように平等に(気路を)取り回す。まず、地盤を平らにして良く均し、火気の通る道筋の“気路”を縦横に掘り通し、これに小石を並べ、その上を硫黄混じりの土を被せて平らに均す。硫黄土の粘りで、気路の上ほど良く締まって固まる。この上に“肌土”といって、硫黄分を含まない土を2寸(約6cm)ほどの厚さで敷き均す。直径1尺(約3cm)長さ5尺(約1.5m)の松の丸太の両端を細くして、ここに縄をつけ、コロコロと引き廻して肌土を良く均す。そのため“コロ”という名をもつ。山上で採って下ろしてきた荒土を“糞土”とも“作り土”ともいう。これを肌土の上に厚く置いて均す。初めは鍬で浅く溝を掘り、“モウガ(馬鍬)”を人に引かせて均すのである。モウガは2寸(約6cm)角で長さ2尺5寸(約75cm)の木に、3分(約9mm)角で長さ3寸(約9cm)の歯という鉄釘を2寸に植えた道具である。それを、“杵(エブリ)”でより一層平らに引き均す。その上を、なよ竹(しなやかな女竹)で作ったさすり鞭で払って撫で廻す。こうすると、糞土は良くおさまり、土の上に出てきた土中の小石を、エブリで掻き寄せて取り捨てる。これで地場の準備は完了する。この糞土は他の山には絶対ない。地場の西方の山の中腹より掘り出す。[明礬糞土取]の図を参照してほしい。色の

薄い赤い土で、水気も少なく、乾き [やすい?]。手に取って強く握り固めても、指を開くとはらはらと散る。この土は野田山 (にも?) 絶対ない。そのため鶴見山から分け与えている。明礬の“かため桶”の中にできた“シチバン”という汁 1 升 5 合 (約 2.7 l) ほどを、水 2 荷 (約 60 l か?) に加えて良くかき混ぜて、これを地場一面に良く散るように撒く。土が乾けば、何度も同様に撒く。三日目には作り土に糞のように黄色い花 (結晶) が発生し始める。これは地下より立ち上る地獄の火気と打ち水の水気が蒸し合って、このような“糞 (結晶)”になるのである。これを“花前”という図のような道具で掻き集める。また、“前かき”という大鍬で取り、ワラ製の“大蘿 (フゴ=藁籠)”で“入れ込み桶”に移す。この桶は直径 4 尺 (約 1.2 m)、深さ 2 尺 (約 60cm) で、底に粘る土を良く詰めて、竹の簀を敷き、またワラ薦を敷いて、この桶に糞土 (糞の混じった糞土) を入れ、およそ 5 ~ 6 寸 (約 15 ~ 18cm) ほどの厚さになったら、水 8 荷を汲み入れる。この桶の底に竹の樋を挿し、土中より一段下方の“すい水桶”に滴り流れて溜まる。これを“こし水 (漉し水)”という。すい水桶は直径も深さも 4 尺 (約 1.2 m) の桶を土中に埋めておいたものである。この漉し水の色が濃いほど、明礬の出来が良い。これを“ぐり”というハンドウ (半胴=半胴瓶) のような、1 斗 (18 l) 入る白い土焼きの瓶に移し入れて、数日間地獄の火気 (噴気) で煮詰める。この瓶をいろんな所で試しに焼いてもらったら、周防の佐野という所 (現山口県防府市佐野) のものが最上だった。今はこれを使用している。このぐりを据えるのは“火の口”という場所である。火の口は地場の中央より乾 (北西) の方にある、火勢の最も強い大地獄のことである。これを大地場などという所の土中を深く掘って火気の通う気路を作り通し、その利用しやすい場所に数ヶ所、ぐりの数 300 ほどを掘って並べ、この尻 (底) を火気が通うようにして、すい水を入れて置いて煮るのである。この“ぐり瓶”の上には草屋根をさし渡してある。また、霖雨 (長雨) の時などは、糞土が乏しくなるとすい水がなくなり、ぐりに入れて置くものがない時には、ぐりの傍らに火気抜き穴をたくさん開ける。そうしなければ、たちまち土中の火気によって、この瓶を焼き割ってしまうという。こし水を煮ること 20 日間ほどで、飴色になって粘り、上部に塩のようなものができる。この段階で汲み取って灰汁を加え、釜屋の大釜で一昼夜煮る。この時の灰汁の加えかたや釜の火加減にはコツが必要である。この灰汁の作り方は、4 尺 (約 1.2 m) 胴返しの桶を土中に埋め、底を粘土で固め、桶の底に滴り出る樋道をつける。近郷の [木灰を?] 買い集め、この桶に入れ、上から地獄の大熱湯を汲み入れる。そうして [滴?] るものを“灰汁ぐり (灰汁瓶か?)”に入れて 7 日ほど煮詰めて用いる。この大熱湯は地場の傍らの地獄から大量に湧き出している。間違ってもこの熱湯の中に足などを踏み入れると、たちまち焼けただれることになる。大釜の煮加減の良いのを見計らって、“半きり (半切=タライ)”という桶に汲み上げ、入れ置いて 4 日ほど冷やすと、この桶の中で塩のように凝固固まって、明礬になる。桶の中央はうとろ (「空」と添え書きがある) になり、その中に薄赤い水がたまる。是をシチバンという。この出来上がった明礬を桶から砕き取り、船に入れて水を注ぎかけ、数回洗う。この船 (槽のこと) というのは、松の厚板で作った箱で、底は竹の簀である。船の大きさは 6 尺 (約 1.8 m)、横 3 尺 (約 90cm)、深さ 3 尺ある。こうして、また元の大釜に入れて水を加えて煮る。やがて溶けて湯になったら、“固め桶”に汲み入れて 5 日ほど冷やす。桶の内に明礬が凝固固まる。この中に溜まっているシチバンの中に上より逆さまに [不明] のように隙間なく [不明] 下がっているのが礬石で、これが最上の明礬である。この上をまた最上の一製有りて (もう一度精製すると)、極上の明礬になる。色は潔浄で、水晶のように光を生じる。この極製 (精製方法) は当山の秘伝にして、地場頭しか伝え知る者はいない。そのため、製法をここに洩らすものである。これは明礬製作の当山の手続き (手順) である。この他、製法にはそれぞれ加減があって、年久しく山に入らないと、その蘊奥 (秘訣) を得ることはできない。

長文になったが、以上が明礬製造についての説明である。江戸期の明礬製造と現在の湯の花造りは生成原理は同一であるが、湯の花小屋の有無の違いもあり、技術的にも違いが見られるのは興味深い。

詞書の最後に山神祭について次のように記している。「ここに明礬の山神祭がある。正、五、九月の 16 日ごとに祭ることになっている。山に来て働く者は遠近より数十人おり、かつてこれを掘子といった。この中のその年に入ってきた者の顔などを異形に作って、新参舞という事を神前にて行う。神酒を巡らせた後は、

座中の者みな一芸を披露する。神慮を慰め奉るといって、とても賑やかな祭である。この山を再興した渡辺五郎右衛門の時より初めて、今も年に三度の祭を行っている。この他、古風なしきたりがさまざま有るという」現在、この明礬山の山の神は、地場跡の最上部にある石祠に、尺間神と合祀されて祭られている。そして、今でも1月16日に山の神のお祭りをしているという。

8) 第六 壺の湯

『鶴見七湯廻記』の挿絵「鶴見村惣図」に、平田川右岸(南側)の鬼石地獄西側に隣接して四角の記号が描かれ、「壺之湯」と書いてある。現在の鬼石坊主地獄は平田川左岸(北側)にある。近世の鶴見村と鉄輪村との境は平田川なので、鬼石地獄と壺の湯平田川の南側になければならないはずである。どうも、近世の鬼石地獄と現代の鬼石坊主地獄とは位置が少し違うようで、壺の湯を現存温泉に比定するのは難しい。詞書に「かたわらに大なる石あり、それに薬師の仏像を刻みつけたり(中略)古くより壺のゆと云称したるは、かの薬師の瑠璃壺中の御湯といへる心ならむかし」と記されている。

9) 第七 谷の湯

谷の湯は別府市北中1組にあり、鉄輪周辺では珍しく弱酸性の塩化物泉である。平田川右岸にあり、川面近くに浴槽があるため、道から階段を降りてゆくことから、谷の湯と名付けられたと思われる。詞書には「この湯、春三月末四月の初ころより湧出て、秋九月の末、やや陽気しづむころに出やめり、礬気ありといへども、明礬山より土中を遙に下り来る故に、その氣至て薄く、湯も和らかにしてよろし」とある。

③ 鶴見山と火男火売神社

1) 鶴見山火男火売の神山たる事

『日本三代実録』の貞観9(867)年2月26日の条に鶴見山噴火の報告があり、次のように記されている。「大宰府言しけらく、従五位上火男神、従五位下火神の二社、豊後国速見郡鶴見山の嶺に在り。山の頂に三つの池有り。一つの池は泥りて水の色青く、一つの池は黒く、一つの池は赤し。去る正月廿日に池震動し、その声雷の如く、しばらくして梟硫黄の如くにして国内にあまねく満ち、磐石の飛び乱ること上下数なく、石の大なるものは方丈、小なるものも甕の如く、昼は黒雲蒸し、夜は炎火熾え、沙泥雪のごとく散りて数里に積りき。池中に元温泉出づ。泉の水沸き騰りて自ら河流を成し、山脚の道路往還通はず、温泉は水衆流に入りて、魚の酔い死ぬるもの千万数、その震動の声三日にわたりき」そして、4月3日には「豊後国司をして火男火売二神に大般若経を転読せしむ」と記され、8月16日には鶴見岳の神である火男神と火売神に正五位下の神位が授けられている。

詞書では、『三代実録』の記事を用いて、貞観9(867)年の鶴見岳噴火と、それ以降の経緯について書き記している。そして、弘安8(1285)年の『凶田帳』の「鶴見社御神領十五町余」という記載と共に、「鶴見村はこの両神の神領」だったと記している。また、「鶴見はことさらに山霊の恩頼をこうむりて、神山の前に大平山あり、この山外より見るがごとく、その形状、扇を開いて要の方を上になして置きたる如くにして、一村をこの山脚に包めり。この防ぎあるがゆえに、上古より山焼け大崩れの時にも、鶴見村にその災いありしことを聞かず。今も強風のみぎり、東北の風強き時は、今炭窯を作れる河原の奥の谷々より出水おびただしき事なり。されども、この大平山の防ぎによりて、水は遙かに波の彼方なる古戦場の郊原に流れ出て、鶴見の村の愁いとなることなし」と記している。

鶴見山という場合、広義には主峰である鶴見岳(標高1374.5m)・伽藍岳(同1275m)・内山(同1045.3m)・大平山(同792m)の4山をいう。火男神の神霊は鶴見岳中腹に噴気を出している地獄で、火売神の神体は内山であるという。また、南方の鶴見岳山麓の神祠は日向国諸縣郡の霧島山神がここに降臨したと伝えて、霧島権現とも嶽の権現ともいう、と書いている。

2) [大平山]硯水石のこと

詞書に、大平山（扇山）の南麓に硯水石があり、畳三枚分の大きさで、いつも水をたたえ、里人の口碑に火男火売の両神の硯の水で、海潮の満干に従って水が増減すると言いつづけていたという。詞書に「この石かた川かた土に埋れて」と記されたように、境川の川辺にあり、低いために野飼（放牧）の牛が水を飲みにくることもあったそうである。

3) 火男火売神社の事

『延喜式』神名帳に、豊後国速見郡に「火男火売神社二座」と記されている。詞書に「これ、すなわち今の宮路の社頭にして、往古より大社なりけらし（だったようだ）。神殿は二神相殿にましまし、幣殿、拝殿、神楽殿、廻廊、経蔵、塔、その外末社、薬師堂など、ことごとく備わりたりしこと、大宮司家に伝わりし社頭の古図にゆだねし。今ここに出せるを見て知るべし。すべて別当職より、これを司れりと見えたり」と記している。挿絵「宮路古社図」は、宮司家の古図をもとに描いたという。また、社務を統括する別当職は僧侶で、経蔵や塔、薬師堂（薬師如来が本地仏か？）などから、神宮寺と一体化した神仏習合の神社だったと思われる。ところが、火男火売神社は戦国期に焼失したという。詞書に「僧院・社家あまた有りけるが、慶長中（慶長年間 [1596-1615] ではなく、天正年間 [1573-92] であろう）、大友宗麟、切支丹の邪宗門にかたむき、国中の神社みな焼き討ちしたり。その時、別当職も社院を捨てて上国（京都）に逃げ登り、末院・社人ばかりもちりぢりになり行きて、社頭坊舎残りなく、往古よりの伝記・神宝ばかりも、この時にして残るところなく、一時の烟りとなり果てること、嘆息すべきの甚だしき事なりかし」と記されている。そして「その社坊の寺号院号ばかりは残りて、形ばかりなる小庵、村中所々にあり、いわゆる高顕庵、喜蔵院、円通庵などなり。（中略）その上、一年の十二ヶ月の月ごとの祭田というもの定めたりと見えて、今も田地の字に、正月田、二月田、三月田という、その名ばかりは民図帳にも残りて、古えを偲ぶの草のひとつなりけり」と記している。詞書では慶長年間に復興したというが、森藩による火男火売神社の復興は寛文4（1664）年のようである。

4) 神号復古のこと

詞書に「鶴見社の御神号を、いつの頃よりか、鶴見権現または熊野権現などと唱え誤りたる」と記している。これは神仏習合の名称であり、歴史的には誤りではない。しかし、江戸後期の国学の隆盛と共に、神社から仏教色を排除するという神仏分離の考えが次第に強まり、明治維新後の廃仏毀釈にまで至る。国学を学んだ伊島重枝としては、当然の考えであった。詞書によれば、「文政元（1818）年、改造宮ありて、廻廊、供殿ばかりまで建て添えて、そのみぎり、大宮司に代わりて、北中の里正直江重枝（この時、20歳の伊島重枝は北中村庄屋でもあったのだろうか）、神祇管領吉田殿に申しのぼりて、この御社、鶴見山に鎮まりおりますところの、延喜式内火男火売の神の座の社頭たることを、上古よりの事跡証跡とも、また国史に載りたるところと相違なき旨を、つまびらかに聞こえ上げ奉りて、神号復古の事を訴えける」とある。そして詮議確認された結果、「疑いもなき右式社二座の神たること歴然たるによりて、神祇官よりの御定免の御告文納まり、また吉田殿、御染毫ありて、火男神火売神と二行に御額字給えり。これすなわち、今社頭幣殿の額これなり」と記されている。伊島は火男火売神の神号復活運動の中心人物だったのである。

5) 木のもと神の事十王石体并円内地獄の事

詞書には「木のもと神」について次のように記されている。「火男火売神社の神林の戌亥（乾＝北西）の方に椎の大木がある。この根元に高さ4尺（1.2 m）、横2（単位の記載なし）の伏したような石がある。これは神体で、この神のことは当社の神秘として大宮司しか知らない。神威猛烈で、この神をしらないで近くに近づく者は、たちまち頭痛や腹痛をわずらう。人々は「木のもと神」と言いつづけて、とても恐れている。この神を祀るのは、神社祭礼のある9月28日夜の丑刻（午前2時頃）で、古例の供物を供え、大宮司ただひとりでこの石体の前で祭事を行う。それ以外に祭ることはない。半町（約55 m）ほど北には十王の石体

といって木の葉につつまれた石が 10 個あり、やはり 9 月の祭の日に祭るだけである」これらは古い信仰形態を伝えている磐座だと思われるが、なにを祭っているかはわからない。続いて「園内坊主地獄」について記している。「火男火売神社の西北に園内地獄がある。火気強き地獄が 3 カ所ある。図を見てわかってほしい。昔からの言い伝えでは、ここの社坊にとっても貪欲な僧がいて、財をむさぼることが多く、少しも人に施して憐れむ心がなかった。年を取るに従っても非道の行いだけを重ねていたところ、一夜のうちに地獄が湧き出して、貯めていた財と共に僧も地獄に蹈落（踏み落ちる）たという。今も、この地獄で坊主、坊主と呼べば、坊主のような泥土を噴き上げて怒ったように見える。豊後森の玉林白猷和尚が大通山安楽禅寺（玖珠町森にある曹洞宗寺院）におられる時、この地獄に（朽損のため不明）記に記す」

6) 漢文「円内坊地獄？」

玉林白猷の文章で、60 字ほどを 5 行で大きく楷書で書くが、最初の 2 行の上部が朽損している。

【第 2 帖】

① 名所旧跡

1) 祓川市蛭子井水の戸の事

祓川とは火男火売神社の南側を東流する春木川上流のことで、祓川市蛭子は大平山（扇山）北麓にあり、明礬からへびん湯に行く道の途中にある。挿絵では、草原の中の桜や柳などの樹の下に恵比須神のような形をした石体が祀られている。祓川右岸にあるように描かれているが、今は左岸にあるのは遷座したからだろうか。現在、杉林の中の社域は綺麗に整備され、明治 21（1888）年銘の石祠内に石体を祀っている。この恵比寿神社の管理は小倉町自治会で行っており、例祭を 4 月 10 日午前 11 時から執行しているという。詞書によれば、照湯から 3 町（約 330 m）ほど登った所だというのが、実際は 1.5km ほど離れており、祓川と鶴見社（火男火売神社）の夏越しの祓いをする場所で、鶴見社が神領を持っていた頃（平安期から鎌倉期か？）には、三日の市（毎月 3 日・13 日・23 日に開催された市）が開かれており、市恵比須として信仰されていたと思われる。小倉村里正の佐藤家は、鎌倉期の弘安年間（1278-88）に移り住んできた旧家で、幕末期には佐藤家が春秋 2 回の例祭を執行していた。この恵比須神は漁業の神でもあり、不漁の時には大きな魚一匹と御神酒を供えて豊漁の立願をしたという。

水の戸（内山水廻戸）は景勝地である内山溪谷のことで、市蛭子のある祓川より上流にあり、当時は樵夫^{きこり}しか行かない場所だったという。

2) 鍋山硫黄のこと

標高 1374.6 m の鶴見岳の北側に標高 623 m の鍋山がある。かつては硫黄採取の場所だったが、現在は硫黄採取をしておらず、鍋山の湯という露天温泉と珪酸白土の採掘跡が残されている。詞書によれば、奈良朝の時に我が国で最初に硫黄を採取した場所で、そのため奈羅山と名付けられたという。『続日本紀』巻 6 の和銅 6（713）年 5 月癸酉（11 日）の条に、調として硫黄石を献納するのは、相模国・信濃国・陸奥国であると記されているだけである。残念ながら、日本最初の硫黄採集地という話は史料では確かめられない。ただ、江戸前期の寛文年間（1661-73）に渡辺五郎右衛門が鶴見で明礬製造を始めた頃、鍋山でも明礬を製造していたといい、この頃から奈羅山が訛って鍋山になったと記している。しかし、硫黄分が多くて良質の明礬が採れなかったので、荒地地となっていたが、宝暦年間（1751-64）に村長（鶴見北中村庄屋）が森藩の許可を得て硫黄採取をしたが、産出量が少なかったようで、寛政年間（1789-1801）には硫黄が吹きつける度に採取するようになったという。北中村庄屋の直江家が代々この硫黄製造法を伝えて製造してきたという。

3) 同製作手続きのこと

詞書を意識して紹介しよう。伊島重枝が北山(北中村庄屋のことか?)に硫黄作りの方法を尋ねている。それによれば、鍋山の東西に延びる岩山の下部から火気(噴気)が出ており、ここから南側の広い石と砂の混じった斜面を「硫黄の地場(硫黄製造地)」といい、この下を小屋床といって、硫黄製造のための小屋を建てていたという。少し西側には湧水があり、そこを源流とする細谷川(春木川支流)が小屋床を流れ下っている。地場の土中に噴気の通り道になるように石でトンネルを築いておくと、「山詞(山言葉)」で「硫黄を吹きつける」といって、自然に砂や小石に硫黄が付着して結晶化する。この荒土硫黄を鶴嘴で碎いて取り上げ、櫛の棒や槌でたたいて細かく碎き、竹製の篩でふるって小石と砂を取り除き、細谷川を堰き止めて作った「あらひ川(小さな溜池)」の水に入れて、鍬で何度も切り返して、土と硫黄を洗い分ける。硫黄作りは10月から3月までの寒風烈しい時期の水に浸かっている仕事で、年寄りには不向きな仕事だった。洗い分けた硫黄を箆に取り上げて、水を良くきった後にワラムシロに広げて数日乾かし、少しの土や小石もないように選別する。五枚重ねという厚い鉄釜で荒硫黄を焚くと、釜中でドロドロに溶ける。この煮る方法と火加減は伝えられた秘訣がある。また、加えるものもあり、これはこの一山の秘事で、山専頭(山仕事の長)しか知らず、上手な者にしか入れられないという。このように煮たててくると、適切な時期を見計らって、約3cm厚の松製の板で作った桶にこの溶けた硫黄を汲み入れる。桶の底は竹の簀の子が敷いてある。これを土中に埋めた松の厚板で作った箱の上に並べる。木箱は深さ約45cm、長さ約180cm、横幅約90cmほどある。純粹な硫黄が下の木箱に滴り落ちて、硫黄は溜まって固まる。これが硫黄製法の方法である。桶に残った小砂混じりの硫黄は、冷えて固まる前に硫黄鉢の花器にしたり、庭の飛び石など好事家の要望通り、さまざまな形に作るのも雅なことである。また、稲や麦の穂の出る頃は、硫黄の山稼ぎをしてはならないといっている。冬10月から硫黄作りを始めて、春3月には山を引き払い、6月に1ヵ月間稼いで7月から9月までは休山するという。これは俗説だが、強い風が吹くことを硫黄風と呼ぶためである。最後に伊島は「この山の硫黄が本当に我が国最上の佳品であることを知っていただきたい」と書いている。挿絵「硫黄山」を見ると、詞書に書かれた硫黄製造方法が具体的に理解できる。

伊島の記述した硫黄製造法は、秘伝以外は極めて具体的である。なお、豊後国の硫黄の産地には、鍋山のすぐ西方の由布市塚原の伽藍岳(別名硫黄山)、それに九重町の硫黄山があった。

4) 山田原並鍛冶地獄の事

詞書によると「この田面に鍛冶地獄というあり。地中にて煮る音、鍛冶のあい槌打つ音に似たりとて、この名あり。又この田の主たるものの名によりて雄八地獄ともいうことあり」と記されている。また、和歌3首が記されているが、これは伊勢の「山田か原」を歌ったもので、伊島は同じ屯名(村名)だから仮にここに掲載したというのである。挿絵「山田原」を見ると、山田原とは明礬地区のすぐ下のあたりで、棚田と草原が広がる平田川右岸のやや広い谷間のことである。川向こうはすぐに山になっており、山田原の三カ所に湯けむりが立ち上っている。描かれた位置からすれば、現在の紺屋地獄付近だと思われる。紺屋地獄は鉾泥を利用した泥湯の温泉で、挿絵「山田鍛冶地獄」にも湧き上がる泥湯を描いているからである。

5) 実相寺事蹟并黄鐘律鐘のこと・実相寺山古塞并虎御前の塔・麓の宝泉庵・三島社内の奇水のこと

実相寺は曹洞宗寺院である。詞書には「鶴見村に禅院実相寺、宝泉庵ありしが、大友氏の乱(慶長5[1600]年の石垣原の合戦)によって、両寺院は堂宇がすべて焼失し、延宝(1673-81)の初めに肥前佐賀の然敷即現という僧が来て、廃寺復興を志して両寺をあわせて一寺として、官(森藩)に訴えて今の場所に移し、実相寺山宝泉寺と号した。これが今の中河原である。君侯(森藩主)から、おおよそ周囲370余間(約666m)の敷地を賜う。天和2(1682)年には寄付をつのって、大殿・庫院・僧堂などを創建し、安楽寺(玖珠町森にある曹洞宗寺院で、森藩主久留島家の菩提寺)七世住職の茂林禅師を請うて開山第一祖とした」とある。

詞書「古鐘にして黄鐘律のかね也とかや。その響他の鐘に異にしてよろし」と記す。黄鐘とは調律のため

の12本の律管(笛)のひとつで、最も低音である。この実相寺の黄鐘律鐘は、その形態から見て日本古来の和鐘ではないと思われる。

実相寺山は鶴見岳の扇状地である別府市内中心部にある火山性の小高い丘である。詞書に鶴見原合戦(石垣原合戦)の時に黒田孝高の武将の杵築城代松井康之と有吉立行の陣があった所と記されている。やや平らになった山頂には梵字がほのかに見える古い石塔があって、古老たちは虎御前の塔だと伝えているという。虎御前は曾我兄弟の兄十郎祐成の妾の大磯の遊女のこと、その追福を祈って建てたものだというのである。昔、寅待ちといって、猿田彦の塔を建てるのと同様に願望成就の後に寅の塔を建てたという説も紹介しており、興味深い。なお、現在の妙法寺の仏舍利塔の傍らには、大きな板碑を中心に中世の石塔群がある。また、実相寺山東麓に宝泉庵という小庵がある。挿絵「宝泉庵」は林と畑に囲まれた草葺き屋根の庵を描いている。同じ実相寺山の東麓には三島宮(現在の三島神社)があり、その境内に「奇水」の源となる穴があるという。いつもは一滴の水もないのに、夏至の前後に水が細い流れになる程度に湧き出し、秋彼岸の頃に湧き水が止まるという。挿絵「三島宮奇水」には、三島宮の左側の穴から流れ出る水を描いている。現在、三島神社の左側斜面にそれらしい洞窟のような窪みがある。宝泉庵の名はこの奇水に由来するのかもしれない。

6) 吉弘統幸古墳のこと

吉弘統幸は慶長5(1600)年の石垣原の合戦で討ち死にした大友義統方の武将である。文禄の役での義統の失態によって大友氏は改易され、大友家家臣だった吉弘統幸も豊後を離れ、黒田家預かりの後、従兄弟の柳川城主立花宗茂に二千石で仕官していた。関ヶ原の合戦前の不穏な情勢の中、徳川家に仕えていた大友家当主義乗に加勢するために、統幸は立花家を致仕する。義乗の許に行く途中、大友義統に出会い、義統が西軍に加担して豊後で決起することを諫めたが、聞き入れられず、やむなく統幸も義統に従って石垣原の合戦に参戦する。合戦当初は大友方が優勢であったが、次第に劣勢となり、最後に吉弘統幸は30騎の手勢を率いて黒田勢に突撃して討ち死にし、大友勢は壊滅する。そして大友義統は降伏した。

詞書では統幸を「知勇兼備の人なり」と褒め、その最後を書き記している。また、『黒田家譜』に「吉弘統幸がごとき真の義士は、古今たぐいすくなき事なり」と記しており、戦国期の武士としての評価は高い。

詞書に「石の小室に位牌をおさめあり、傍に丈くらべの石と云て高七尺ばかりの立石あり」と記されている。挿絵「吉弘統幸古墳」では、木立の中央に位牌を祀った石祠があり、右手前に立石が見える。その前の往還(旧豊前街道・小倉街道)の荷物を振り分けに担いだ旅人、焚き火で沸かした湯で茶を入れる女とその側でムシロに座って煙草を吸う男などを描いている。

石祠は入母屋造りの棟入りの建物を模して作られている。統幸の次男が仕えた熊本藩主細川家が建立したもので、屋根の棟の裏側には細川家の九曜紋が刻まれている。墓碑は石祠右横の立石で、頭部を丸く成形して額部が突き出ているのは中世の板碑を模したからである。大正11(1922)年、地域の人たちが墓所の前に一間社流造の本殿と入母屋造裳階付の拝殿を建立して、吉弘神社が創建された。石祠は平成29(2017)年に子孫の吉弘氏によって新造されたが、古い石祠は石祠の左奥に保存されている。

7) 鶴見原古戦場并大友黒田両将腰懸石の事

戦場となった鶴見原は、立石村と実相寺山の間の広い野原であった。境川の氾濫地であったため、詞書に「戦場は立石と実相寺山のあいだなる広原なり、鶴見山河原奥より出水の防たる石堤数ヶ所あるによりてなり。この所を石垣原といへり」とある。挿絵「鶴見原古戦場」には、茫漠と広がる広野と、立石村の大友陣所と実相寺山の黒田陣所の場所を書き示し、往還沿いの戦死者供養塔と思われる木柱2基、それに六十六部の廻国行者に古戦場について説明している男の姿を描いている。大友義統が立石の本陣から出て、戦場で指揮した時に座った石を「やかた石」という。黒田孝高は合戦の翌日14日に到着し、陣を構えた実相寺山で腰掛けた石を腰懸石という。挿絵に「大友屋形腰掛石」と「黒田孝高腰掛石」がある。

8) 鶴見の地名伝説古伝説のこと

『鶴見七湯廻記』の詞書によれば、鶴見村での古くからの伝承によれば、鶴見は高所で、そこから別府湾を見下ろすと、その形は羽を広げて飛ぶ鶴に見え、それから鶴見という地名が生じたと伝えている。そして、鶴の頭は豊後森藩領の頭成（日出町小浦）であるという。

9) 小倉の松山并雪舞沢に古歌を出せる事

詞書に「をぐらのさとは大平山の麓にして鶴見一村の水の源なり」と記している。千載和歌集の藤原孝善や崇徳院の和歌を添えているが、これは同じ名にちなんで、君侯の御代萬歳をことほいで書き記したと書いている。挿絵「雪舞沢」では、松林に囲まれた溪流近くの道に座って煙草をくゆらす男を描いている。

10) 竹の内古井のこと

詞書に「竹の内なる民のすめる家の庭に、いとふるき井あり」とある。別府市竹の内の農家の庭先に、平らな石の真ん中に釣瓶を出し入れできるほどの穴を開けて、井戸の蓋にしていたというのである。古老の話によれば、昔、鶴見社別当が若年で別当職を譲り、この井戸の水がやわらかくて宇治山の茶に良く合うということで、ここに隠居したという。

11) 土中より出たる古仏古鏡鍬形等のこと

詞書に「文政元(1818)年鶴見社造営のとき、神殿の^{みぎり}砌（庭）にひとつの神池をもふけ（設け）、水をたたえんと掘りはべるに、土中よりかねの小さき古仏像二ツ、古鏡一ツ出たり」と記されている。

挿絵「古仏・古鏡・鍬形・磐石」に描かれた古仏は、火男火売神社の御正体として、懸仏にとりつけられた中世の青銅製十一面観音像だろう。また、古鏡は流水文と飛鳥文、それに木々を鋳出した和鏡と思われる。兜の鍬形は真鍮製で、鶴見原中村の庄屋が門田の傍らの小高い岡を水田にしようと崩した時に土中から出てきた石櫃のような物の中にあったという。なお、磐石についての説明はない。

12) 鶴見七地獄の事

ここでは地獄とは火山性噴気や熱泥などが噴出する場所をいう。鶴見七地獄とは「鶴見神山の地獄」「明礬山の地獄」「照湯の地獄」「今井の地獄」「園内地獄」「山田の鍛冶地獄」「この処（山田か？）の紺屋地獄」の7カ所である。鶴見神山の地獄は火男神の奇魂だといい、今もなお、鶴見岳中腹から湯煙が噴出している。そして、明礬山の地獄では現在も明礬を製造している。照湯と今井の地獄では温泉の傍らで食物を地獄蒸しにすることができ、鶴見は柴薪の乏しい処なので、天幸の賜りものだったという。また、園内地獄・鍛冶地獄・紺屋地獄は熱泥を噴出している。

挿絵「今井地獄」には草葺き屋根の温泉場が描かれている。三方は壁で正面は吹き抜けである。温泉の傍らに石祠に祀られた石仏があり、入湯が信仰の裏付けがあったことがわかる。噴気も数カ所で上がっており、地獄蒸しの窯として用いられているものもある。2人の女が温泉近くの地獄を用いてサツマイモや野菜を蒸しており、蒸気がこもるように窯に藁を被せている。

挿絵「同蒸物」では、地獄で蒸したものを半切桶に入れて頭上運搬する子連れの子と沸かした湯を運ぶ女を描いている。なるほど、鉄瓶をかけている地獄もある。右手の地獄では、並べたサツマイモが蒸し上がったのか、女が覆っていたムシロを持ち上げている。その右手前では、男が左手を懐手にして、サツマイモを食べている。これほど地獄蒸しを詳細に描いた近世の絵を見たことがない。当時の人々の温泉噴気の利用のありさまが良くわかる。

13) 神山の躍石の事

詞書に「この石、いと大にして、鶴見山の^{はんびつ}半遍（半ばにせまる）にあり、石のめぐりには草生出ず、たと

へば槌などもて、そこらならしたるが如し。この神山、折りとして鳴きどよむ事あり。この石のおどるゆえなりと云い伝るなり。(中略) 毎年、冬至の前後に必ず震動の音あり」と記されている。

14) 大平山雫 [ウ・あまごい]

詞書を意識して大平山での雨乞いの様子を紹介してみよう。

大平山（今は扇山と呼ばれて別府市民に親しまれている）は鶴見岳の前にあり、まったく石がない草山で、頂上部に2反歩（約200㎡）ほどの平地があり、鶴見岳の神霊である地獄と差し向かいになっている。大平山の山頂には八大龍王の石体と立石があり、ここで雨乞いが行われてきた。この雨乞いは火男火売神社の大宮司家に取り仕切っていた。雨乞い当日の未明、火男火売神社下宮では古式にのっとって幣帛供物を整え、鶴見の村長兩人と村役の者たちが参籠し、農家の男たちが皆参拝する中で、大宮司が祈念する。それから一同は石垣村の海浜に下って潮を汲み、小竹筒2本に入れて持ち帰り、ひとつは火男火売神社の社頭に奉納し、ひとつは大平山の八大龍王に捧げる。頑健な農家の男たち50人ほどに焼くための草を山上に持って上がり、朝から一日中草を焼かせる。この山の峯には沢山の松の木があるが、いつもは枝葉も取らず、この日のために取っておき、雨乞いの時に大いに焚くのである。黄昏時に大宮司と村役の者などは山の麓に揃い、「雫」の幟を先頭に、太鼓を打って竹貝（竹製法螺貝）を吹き鳴らしながら大平山に登る。火をつけた松明を持った原中村・北中村の人達は2列になって整然と山頂まで登ってゆく。山頂で鶴見岳の地獄に向かって大宮司が修法（祝詞奏上か？）を行う。また、山に登った人たちは手にしてきた松明を大きな焚き火に投げ込み、空も焦げるばかりに火を燃え立たせ、山が震動するほどの大声をあげて踊り騒いだ。これが雨を呼ぶための方法だと言い伝えてきた。そして、この雨乞いをすれば、雨が降らないことはないと言ってきた。弘化2(1845)年は初夏の頃から雨が少なく、入梅になっても雨が降らず、苗代の早苗が枯れて田植えもできない状態だった。そのため、5月（旧暦なので、現在の6月頃）15日に「大平雫」を執り行ったところ、まだ山上にいるうちに、たちまち神嶺（鶴見岳）から黒雲が湧き上がったと見えたと言われ、篠つくような大雨となった。皆しとどに濡れて家に帰ったという。それから梅雨に入って雨が降り続き、千町の田に田植えをすることができた。

挿絵「大平山雫」は、雨乞い中の突然の驟雨のありさまを劇的に描いている。鶴見岳に黒雲が立ち上り、雷光が天空を切り裂く。稲光は赤く染まった黒雲の中に黒く描かれている。これは銀の岩絵具を用いたもので、絵具が黒化したためである。本来は銀色の鋭い雷光として描かれていた。強い雨と同時に烈風が吹き下ろし、大平山頂上の焚き火の炎は大きくなびている。人々は驚き騒ぎ、半裸姿になって山を駆け下りる。

雨乞いの方法はいろいろあるが、大平山のように山上で大火を焚く方法を「千把焚き」という。昭和25(1950)年に豊後高田市加礼川の屋山山頂で千把焚きが行われ、この時には屋山中腹にある長安寺の住職が加持をしている。

15) 明礬山通夜石の事

詞書に、明礬山の麴土を採取する所の西、花棚山に行く途中に明礬山通夜石がある、と記されている。畳二枚ほどの平らな石で、高さは1丈ほどある。ここは夜には人跡絶えて恐ろしい場所だが、明礬山を再興した渡辺五郎右衛門が寒暑もいとわず、満月の夜にはひとりでこの石の上で夜通し山稼ぎの繁栄を鶴見岳の山霊に祈っていたといい、そのため通夜石というのだそうだ。

② 鶴見産物のこと

1) 鶴見物産のこと

詞書を抄訳すると次のようになる。「山や野に囲まれた周囲4里ばかりの村だが、種々の産物があり、他の村々とは違って明礬や硫黄を作っている。また照湯の地獄で蒸し物をして、食べ物に礬黄の気が少しも

移らず、薪を用いずに済むので便利である。その他、さまざまな産物に他国のものより優れたものが多い。照湯に入湯する旅客が、宿のつれづれを慰めるための、地獄で作る軽羹や椿餅などの製法をくわしく書いてみよう」 軽羹や椿餅などの蒸す食べ物を中心にレシピを書き記しているのは面白い。ただ、この物産の項すべてに挿絵はない。

2) 地獄蒸軽羹の法

うる粉（粳米の粉）と擂った山芋、それに砂糖を等分に混ぜ、地獄で蒸して軽羹を作ると、詞書に記されている。天間村（現別府市天間）の自然薯と、筑前国下座郡蜷城（現福岡県朝倉市蜷城）産の極上白砂糖を用いる点で、これは地獄蒸しを利用する菓子作りということになる。現在のレシピでは、砂糖6、かるかん粉5、山芋4、水3の割合が基準なので、砂糖がやや少なく、山芋が少し多い。

3) 同椿餅の法

詞書によれば、材料は葛粉130匁、餅粉1升、砂糖260匁、醤油少々、卵白1個分。葛粉は玖珠郡大浦（現玖珠町大浦）産の寒製を最上とし、砂糖は蜷城製を用いる。砂糖と卵白と水を混ぜて煮て菓子蜜を作り、それに葛粉をよく混ぜあわせて醤油を少し加え、地獄で蒸して椿餅を作る。また、胡桃の実を加えることもあった。そして餅の下に椿の葉を敷く。これが椿餅の名の由来である。照湯の松川という人が、この製法の椿餅を作っていたという。

実際にこのレシピで作ると、甘すぎるので、砂糖を減らすとちょうど良いとのこと。この椿餅、平安時代に登場する菓子で、『源氏物語』「若菜上」や『宇津保物語』「国譲上」に出てくる。江戸中期に編纂された『類聚名物考』によれば、餅粉に丁子の粉を少々加えて甘葛の汁で練り、団子にして2枚の椿の葉ではさみ、薄い紙の帯で巻いたものだという。京都などでは、今でも2月に季節の和菓子として椿餅が作られている。

4) 行成餅の事

農家の朝夕の食事用に作られる行成餅は粗い小麦粉で作った餅である。（詞書には書いていないが、角切りにした琉球芋を入れていたはず。そうすれば、大分県の郷土食の石垣もちになる）地獄で蒸す時、蒸籠などを用いず、わらムシロを敷いて水を打ち、行成餅を並べてムシロで覆う。赤飯や年の暮れの餅なども、皆このように蒸し上げる。ところが、小麦を洗って乾かし、良く摺って細かい粉にしたもので作ると、風流な品になって鶴見産物のひとつになる。水を加えて良く練り、琉球芋をそのまま包んで、蒸籠に入れて地獄で蒸す。包む皮の厚さを1分5厘（約5mm）ほどの厚さにすると、餅の皮となって中の芋とくっついて、切って器に入れる時に、餅皮と芋とが離れずに味も良い。（餡などを加えたりして、輪切りにした芋で作ると、熊本県の郷土食のいきなり団子になる）

地獄の温度調整方法も書いている。地獄の火気が減った時には、上から水をかける。強すぎる時には湧きに小穴を抜いて噴気を分ける。このように強弱自由自在。本当に土の底の宝といえる、と。

5) 蒸琉球芋

琉球芋とはサツマイモの中でも甘みの強い赤芋のことである。詞書によれば、鶴見の地は礬気が土中に満ちているので、芋の味が良いと記され、地獄で「蒸したる時は、これを割るに、ほろほろとこぼるる事あり」と絶賛している。挿絵「(今井地獄) 同蒸物」に描かれた、蒸したサツマイモを旨そうに食べている男の姿を見ると、なるほどと納得できる。

6) きめかつぎ

詞書に「里芋の子芋を洗って、皮をつけたまま地獄で良く蒸して器に盛り、砂糖を添えて客に出す」と記され、皮の片側をつまんで実を押し出して食べるので、「民俗に、はぢき芋ともこれらを云うなり」と書か

れている。

7) 饅頭 赤飯 粽

これらの記述は簡潔すぎる。「右、いずれも地獄にて蒸したり。ことに和らかにしてよろしきなり」

8) いびら

詞書によれば、野蒜（ノビル）のたぐいで、それよりも太いという。この速見の里では自然と畑に生えている。初夏、麦刈りをした跡を鋤で起こすと、土中からたくさん出てくるので、これを俵に入れて、地獄で2日1夜ほど蒸すと、赤黒くなって和らかになる。そのまま食べたり、いり麦の粉（煎り麦の粉=はったい粉）に混ぜて食べるとなお良い。味は至って甘く、いささか苦みがある。

9) ほうちやう

詞書の冒頭に「豊後鮑腸と云いて、この字を用い来たり」とある。意識して紹介する。

「これを作るには、うどんと同様に小麦粉を練り、小指ほどにして膳に並べて湿った布で覆い、しばらく放置する。それを一つずつ引き伸ばして二尺（約60cm）、あるいは三尺（約90cm）に延ばして、沸かしていた窯の湯に次々に入れ、ほどよく煮て取り揚げ、味噌汁に野菜などと加えて食べると、口当たりとても和らかにして、うどんよりも格別に風味がある。当国の大分速見の二郡で専ら作られている。他郡ではこれを良く延ばしきれない。天保（1830-44）の初め頃から、浪花（大坂）のみなと橋（湊橋。土佐堀川に架けられた橋で、現大阪市北区中之島と西区土佐堀を結ぶ）の南方で、大分郡出身の夫婦が「豊後ほうちやう」と標札を出して作っている。流行っているので、今では他に2軒の店がこれを作っているとのこと。また、鮑腸の文字は、大友宗麟が鮑の腸を好み、常に食べていたので、鮑のない時は、この鮑腸を作って、だいたい似た口当たりとて、これを食べていたので、鮑腸の名があると言い伝えているが、この名はなお考える必要がある」

10) じゃがたら

「じゃがたら」とは、インドネシアの首都ジャカルタの古称で、近世にジャワ島から日本に渡来した品物に冠したところから、ジャワ島の意味もある。普通、ジャガタラというとジャガタラ芋（ジャガイモ）のことである。ところが、詞書によれば「これは漢名香欒なるべし」と記しており、柑橘類のザボンのことであることがわかる。詞書に「『本草啓蒙』（本草学者小野蘭山の著作・享和3（1803）年刊）」によると、四国九州に多く、寒地では育ちにくい。形は丸く少し扁平で、直径は6寸から7寸（約18～21cm）、肌細やかにして黄白色で、やや緑色をしている。香気多く、皮の厚みは6、7分（約18-21mm）あって白色である。これがこのじゃがたらである。また、これに似たものがあり、これは朱欒といい、少し面長で味が劣る。“とうきゅうねん”という」と記している。また「この他、大蜜柑や橘のたぐいも、この鶴見から府内藩中の土地（大分市）に適している。府内の樹は良く繁茂して、実もとても大きい」と書いており、海辺の温暖な気候が柑橘類の栽培に向いていることを伝えている。別府の土産菓子である「ざぼん漬け」の淵源は、ここにあるのかも知れない。

11) 豊後梅

豊後梅は大分県が原産地で、昭和41（1966）年に大分県の県木と県花に指定されている。詞書に「この梅実、大なるは懸目百目（百匁＝375g）もあり、当国の名産なり」と記されている。豊後梅は梅とアンズの交雑種で、耐寒性が強い品種である。花は淡紅色で、八重咲きが多い。果実は酸味が少なく、大粒で果肉が厚く、種が小さくて果肉の割合が多い。しかし、詞書の百匁はいくらなんでも大きすぎる。豊後梅の果重は大実とはいえ、普通は40～60gぐらいだからである。

12) 生薑

生薑とは生姜のことである。詞書に「隣村の別府、浜脇、石垣の村々に作れるを最上として、鶴見にも作れる事なり」とある。「大小の2品あり、10月（旧暦10月＝今の11月頃）大根引きと同じ頃に、みな収穫する。海浜の乾いた良い所を畳2枚、あるいは3枚ほどの広さを一釜といって、その中に砂を隔てて深く埋めておく。春、余寒のよく引いた頃に、釜の口を開いて、一斗入りの俵に詰めて、3月から4月に諸国に船で積み出す。赤間関（下関の旧名）の港に出荷すると、北国の大舟が買い取ってゆく。山陰道の国々はその多くが寒地なので、生姜の種が腐って栽培できなくなるので、一年間植える分を、みな豊後国から求め帰るのだそうだ」と記している。別府は種生姜の産地だったのである。

13) 芽生姜

詞書によれば、「春になって、砂の中で出た生姜の芽のことである。とても良く伸びた芽は、1寸または2寸ほど（約3～6cm）に萌え出づるが、種生姜のためには良くない。この芽を欠き取って、生姜のみを俵に詰めて舟に積む。そこで、欠き取った芽を酢に浸し、または煮て食べる。辛み薄く、えもいわれぬ佳味がある。または味噌粕漬けにして保存すると長持ちする。けれども少ししか採れない」のだそうである。

14) 雪中穂蓼

穂蓼（ホタデ）とはタデの花穂のことである。詞書に「南石垣村と鶴見村との境の沢（平田川）に少し生える所があり、他にはない。11月から12月まで、2～3寸（約3～6cm）ばかりの穂が出て、その青葉の合間から出ている蒼味がかった薄紅色の穂は美しい。普通の穂蓼より辛みが薄くて良い。雪中にはまことに珍品というべきものである」と記されている。穂蓼は刺身などの付け合わせに用いられる一種の香辛料で、秋の食材である。ところが、平田川には温泉が流れ込んで水温が高いため、寒い冬に採れるのである。なお、松尾芭蕉の句に「草の戸に知れや穂蓼に唐辛子」がある。

15) 雪中の独活

詞書に「内山の水の戸（春木川上流の内山溪谷）の東南の土深く肥えた所に、12月から正月を盛りに独活（ウド）が生えてくる。室にて作るのと違って、自然のものなので、香気が強すぎるほどである」と記されている。山野に野生する独活は、5月初旬頃に芽吹く小苗を採って食べるが、内山の水の戸周辺の独活は時期が早すぎる。これも温泉熱で地面が温かくなっていたためだろうか。

16) 川芋茎

詞書に「鶴見にても、ことに地中に温泉の気めぐりて冬も温かい小川に生える。最初は里芋を川端に植えると、あとは自然に増えて毎年生えてくる。冬に青々と茎も葉も伸びてきて珍しいものである。この茎を熱湯を注いで、酢味噌をつけたり、刺身の盛りに添えたりして用いる」と記されている。

17) 夏柚

詞書に「原中の里正の屋敷に2、3本あるだけで、他にはまったくない。普通の柚子より実が小さい。夏に黄色く熟し、その香気はとても強い。汁椀に皮を少し吸い口として加えると、椀の中に匂いが満ちあふれる。夏の日の一珍品である」と記されている。ユズは酸味が強くて爽やかな芳香を放つ柑橘類で、9月から12月に結実する。鶴見原中村庄屋の屋敷の夏柚は、変種のユズだったのだろうか。

18) 茶園

詞書に「鶴見原（石垣原）は、かの古戦場の広原で、その隣の里には明礬製造を始めた渡辺五郎右衛門が

開発した畑が多い。渡辺は宇治山の茶の実を取り寄せて、そこここに茶の木を植えたそうで、茶園が多い。春に茶の木の芽をよく製すると、その品至って良く、今も別府や浜脇の市中の好事家の富家などは価格を問わず、この原で採れる葉茶を買い取って手製する。私（伊島重枝）も煎茶を好む癖があり、ほど良い芽立ちを摘んで、菟道（宇治）生まれの橋本某という者から伝えられた、すぐれた製茶法を用いて茶に製し、照湯の金性の清水で煮て味をみると、辺境の品とも思えないほどだった。治山佳茶の趣もあり、橋本も手を打って喜んだことがあった」と記されている。

19) 洗粉湯拔

洗い粉とは物を洗うのに用いる粉のことで、江戸時代では、洗顔や洗髪、入浴時等に用いる化粧用の粉を使う場合が多い。詞書に「千代のあらい粉といって照湯の名産である。包み紙にその効能を詳しく記している。この所の土を用いて製造する。用いたら良いことがわかる。また、この洗粉を羽二重のきれに包んで糸でくくり、鏡（当時の鏡は銅鏡）のくもった時には、その面に打って軟らかな麻布で良く拭き取ると、磨いた時のように鏡が綺麗になる。用いて知るべきである」と記している

20) 陶土

詞書に「楽焼き土とも茶碗土ともいう。漢名は白堊（白亜）である。水気よく乾いて最上であるという。先年、府内に京都から楽焼師が下ってきて、近隣五里十里の内の土をあまねく取り集めて試したところ、ここの照湯の土にまされる物はないとのことであった」と記されている。別府の白土は珪酸白土といい、成分のほとんどがシリカ（ SiO_2 ）で、伽藍岳や鍋山、湯山などで採取されていた。陶土はカオリンを主成分とする粘土なので、別府の白土が本当に陶土として使えたのか疑問である。

21) 鉄炮色附土

詞書に「鶴見の山の赤土の性の良いものを選んで日に干して粉にする。好天の日、鍋山の硫黄地場に早朝から薄く撒いて広げておくと、夕方には握ると固まるようになる。それを夜には回収して、三日間ぐらい昼間だけ干して、乾燥させて囲い置きする。この土は近江国友村の御鉄砲鍛冶の家が常に用いている加賀国産の色付土と同等である」と記されている。鍋山の硫化水素ガスで赤土を硫化させ、その土の硫黄分で鉄を変色させるのだろうか。

22) 琉球筵 莎草 しちとう

詞書に「この筵の織草を当国にては七島という。これ莎草なり」と記されている。莎草（シャソウ・ササメ）とはカヤツリグサのことで、茎の断面が三角形の高さ 30cm ほどの雑草である。それに対して、七島（シチトウ）は七島藺（シットウイ）とも呼ばれ、背丈の高いカヤツリグサ科の栽培植物で、丈夫な畳表などを作ることができる。詞書によれば、「（豊後）国内では府内（大分市）産のものが上質である。色は青々として、五尺（1.5 m）以上に伸び立つ。大坂や京都では青筵ともいう。当国の産物の第一である。織り出す品（青筵）の数は、おおよそ府内が五万束、杵築から高田にかけて 20 万束、この他、日出と横灘（別府湾沿岸）各地のものを集めて 7～8 万束に及ぶ。栽培方法は、苗を仕立てて 4 月に田に植えて、8 月に刈り取り、茎を縦にふたつに分割し、よくほぐして保管し、冬から春にかけて織り出す。織りに上手と下手の違いがあって製造の早さが違う。上手な人は昼夜に 10 枚も織る者がきわめて希にいるという。けれども通常は一日一夜で 3 枚織るのが普通である。手慣れていないと、織れない。この青筵の縦糸には、すべて苧麻（イチビ）を用いる。この物のことは次にいう。さて、鶴見村では、豊凶にもよるが、織り出す数は 10 カ年平均で、一年間におよそ 3000 束である」

23) いちび 苧麻

イチビはアオイ科イチビ属の栽培植物で、茎の靱皮から繊維を取ることができる。詞書に次のように記されている。「照湯や今井の両地獄で蒸して剥がした皮を、青筵の縦糸や舟の錨縄に利用する。価格も高い。長いもので7～8尺(約2.1～2.4m)取れるが、ひどい干魃の時だと伸びないので3尺(約90cm)ほどになることもある。栽培方法は5月の田植えの後、急いで畑を耕して、6月に種子を蒔く。三日ほど経つと芽が出て、双葉がたちまち伸び立ち、一日一日と大きく生育する。8月末から9月に収穫し、地獄に入れて蒸し、皮を剥いで干す。杵築や府内の村々で作る場合は、青イチビといって蒸さないで皮を剥ぐこともある。また、釜の上に大きな桶を乗せ、これに入れて蒸すこともある。けれども、いずれも皮が脆くなって低級品になるので価格も安くなる。地獄での蒸しイチビは、鶴見の他に鉄輪と立石の三カ所の地獄ならではのもので、他にこれを蒸す所がないので、イチビの栽培面積は小さく、前に述べた豊後国で織り出す50万束近くの青筵の縦糸とするには不足する。いわんや舟の錨縄には。そのため、伊予国産のイチビを毎年大量に買い取って、府内と杵築の市中に保管する商家があり、筵織りの農家に販売する」。

24) 艾草

モグサ(艾草)のことである。詞書に「鶴見神山に入って、古いヨモギを採ってきて、モグサにする。そのため、“七年の陣モグサ”と包み紙に書いてある。効能は用いて知るべし」とある。

③照湯十勝

1) 画箋

詞書によれば、「つるみ八景箋」とは活然亭にある画半紙(画帖)であるという。鶴見八景の絵を描いた絵師は、山水画と花鳥画を得意とした南画家の春木南溟(1795-1878)である。また、和歌を詠んだ飯田孝忠は冷泉家の門人だという。公家である冷泉家は歌道の宗匠家のひとつで冷泉流歌道を伝承していた。書の筆者は山田香雪という。いずれも江戸の人である。最後に「この画箋を継いで、照湯十勝の画箋などのさまざまな画筆(画帖)を出すべきだ」と書いている。

2) 照湯十勝のはし書

照湯十勝と題しているが、これは鶴見村内とそこから見える景観を10件選び、和歌を添えた挿絵で表現したものである。十勝は春夏秋冬の季節の変化に従って配列されている。和歌は『万葉集』『後撰和歌集』『続後撰和歌集』『続後拾遺和歌集』『新続古今和歌集』などから選んだもので、必ずしも現地を詠んだ歌だけではないが、伊島重枝の和歌もあり、国学の広い知識がうかがわれる。

この文章は少なからず美辞麗句によって飾られているので、簡潔にこの詞書を紹介する。「豊後国速見の里照湯の丘からの四方の眺望の良さはいうまでもありません。ここは鶴見岳の麓にあり、見下ろすと、前には広く菡萏の入り海(別府湾)をたたえ、東の方には大海原が雲のかなたに連なり、伊予の二名島(四国のこと)の山は波路の彼方にあります。左の方には杵築城が見え、それより頭成や古市、亀川の浦が続き、南方の別府と浜脇に至るまで、みな速見郡であり、万葉集に“わきもこをはや見浜風”と詠んでいるのはこのことです。(中略)このように十勝を選び出し、図にして、すばらしい風光を広く世に知らせようとしています。和歌や唐うた(漢詩)、俳諧などをこの帖(鶴見七湯の栞)に納めています。時々、この画帖を開くことがあれば、ただちに照湯の温泉に心が向かうことでしょう」。

3) 宮路桜花

挿絵「宮路桜花」では、桜の花がそこかしこに咲き乱れる火男火売神社の鬱蒼とした社叢が春霞に包まれた風景を俯瞰的に描いている。

4) 予山夏雲

挿絵「予山夏雲」では、伊予国の山の雲ということで、夏の日佐賀関半島から対岸の佐田岬半島までを描き、そこに立ちの昇る入道雲の姿を描いている。

5) 速浜青霞

挿絵「速浜青霞」は、朝日に照らされて一部が茜色に染まった別府湾の青い春霞を描いている。左上手には別府湾を囲い込むように伸びる杵築を描き、手前には別府湾岸の白砂青松が見える。

6) 宮滝流蜚

宮滝というから、火男火売神社近くにある春木川の滝のことであろう。挿絵「宮滝流蜚」は、滝を上方から見て描くという珍しい構図の滝の絵である。左側のすこし遠方に林を描いているが、これは火男火売神社の社叢と思われる。蜚の飛び交う頃の宮滝の様子である。春木川上流は水害防止のため、幾重にも砂防ダムが構築され、残念ながら、宮滝の俤は失われてしまっている。

7) 小倉杜鵑

挿絵「小倉杜鵑」は、夕焼けで赤く染まった西方の空と、小倉の集落を描いている。ホトトギスは、初夏に南方から渡ってきて夏を告げる鳥で、季語は夏である。左側の青々とした山は大平山である。小倉は大平山の麓にあり、下方から描いているため、山々を高く描いていない。また、小倉集落の中心の杉木立に囲まれた草葺きの家屋は、かつてあった観音堂だろうと思われる。入口に村人たちと話す墨染めの衣を着た僧侶を描いている。

8) 大平牧牛

挿絵「大平牧牛」は、大平山で放牧されている牛の群れを描いている。黒牛が3頭、黄土色の飴牛が8頭、合わせて11頭の牛が放牧されている。田植えが終わり、夏の日差しが強くなる頃、牛は大平山に放牧される。それは牛の四つの胃袋が一種の発熱体のため、風が吹いて涼しい山の上で暮らさせて、牛の夏バテを防ぐためであった。今でも大平山は春に山焼きをして、草原を維持している。

9) 四極秋月

挿絵「四極秋月」は、秋の四極山(高崎山)の夜景を描く。夕闇の中、山上に満月が昇っている。

10) 鶴嶺紅葉

挿絵「鶴嶺紅葉」も秋の鶴見岳を題材に、鮮やかな紅葉を描いている。火男神の奇魂といわれる中腹の地獄から噴き出す湯煙も描かれている。

11) 函江漁艇

挿絵「函江漁艇」は函江、すなわち別府湾で漁りする小舟を描いている。湾曲した海岸には松林と連なった民家、それに浜に係留された漁船が描かれている。

12) 礬山積雪

挿絵「礬山積雪」では、明礬地区に降り積もった雪景色を描いている。何もかも白い雪化粧の下に埋もれている。

④ 豊後国速見郡鶴見邑温泉長歌

「豊後国速見郡鶴見邑温泉長歌」は、従五位下上野介藤原重名の作である。藤原重名は、渡辺重名（1759-1830 年）といい、豊前国中津の八幡古表神社の社司で、国学者であった。伊島重枝の国学の師でもある。安永 5 (1776) 年に上京し、天明 2 (1782) 年に再び上京する途中に伊勢神宮内宮祠官の荒木田久老 (1747-1804) に師事する。寛政 2 (1792) 年の中津藩校脩学館創設にともなって国学教授となる。寛政 6 (1794) 年には従五位下に叙せられて上野介に任じられ、寛政 7 (1795) 年には本居宣長に入門している。重名は歌道に秀でた行動的な人物で、性格は豪放磊落であったという。詞書に「この長唄（長歌）は豊国の道のしり、中津人渡辺重名翁、文政 (1818-1830) の末、ここの鶴見の温泉に湯浴みせし時、（火男火売神社の）大宮司重敬が家にて詠みて、この里の出で湯なん（こそ）火の男女二神の御霊ぞと、論し示されし歌なりけり」と記されている。詞書の後半は、どのような意図で、この「鶴見十勝」を掲載しようとしたのかが書かれているので、意識で紹介する。「この度、君侯が古き照湯の絶えたることを苦にされ、再び興し、修理されたことにより、この丘からの眺望の十勝を選んで、速見浜、四極山こそ、万葉集をはじめ、時代ごとの和歌をも書き集め、また、その同一地名のゆえに、ここの歌ではないものも仮に書き加えた。これに四方の風流士たちが、この十勝の和歌や漢詩によって、速見の波の早さのように、ここに来られることであろう。また、ちなみに先師の作をここに掲載して、画帖の跋（書画の最後に、その来歴や編著の次第を書いた短文）としたのは、この長歌が鶴見岳の山霊の恩頼（みたまのふゆ＝神様からの恩恵を受けて、心や魂を震わせてきたこと）を本当に論されているからである。こういう訳なので、師の亡き魂も天を駆けてきて喜ぶことでしょう。時に弘化二年の長月（旧暦 9 月）の望の日（15 日）、臣伊島藤原重枝は謹んで記します」と、最後に『鶴見七湯廻記』の結語を書いている。

（4）鶴見七湯廻記について考える

「鶴見七湯廻記」冒頭の「鶴見の枝折のはし書き」の中に「もしほ^{くさ}艸もと未みたりにかき（書き）つめ侍りて三のまきとなし、鶴見七湯の枝折となむ号つゝ奉り侍り」と記されている。この文章を現代語に訳すと次のようになるだろう。藻塩草とは、書き集めることから随筆や手紙、筆記のことを意味するので、「随筆のように今だまとまらずに書き集めたものを三巻にまとめ、鶴見七湯の枝折と名付けました」と意識することができる。この文章から、「鶴見七湯の枝折」という名称が正式の題だったと考えられる。それでは「鶴見七湯廻記」という名称は、いつ頃から使われていたのだろうか。明治 42 (1909) 年に刊行された佐藤蔵太郎著の『別府温泉史』に「鶴見七湯記に云、鶴見山の……」と記され、照湯十勝についても紹介していることから、この頃すでに「鶴見七湯記」と呼ばれていたことは間違いないと思われる。鶴見七湯廻記の「廻」は単なる助詞である「の」の変体仮名であり、「鶴見七湯記」の場合は「の」が省略された表記と考えられる。

「鶴見七湯の枝折」という名称は実に唆暖に富む。というのは、箱根温泉には「七湯の枝折」という温泉場について記した一種の地誌がすでに作成されていたからである。箱根七湯として、「湯本」「塔ノ沢」「堂ヶ島」「宮之下」「底倉」「木賀」「芦之湯」の 7 ヲ所の温泉場があり、近世には江戸近くの温泉だったので、湯治客でにぎわっていた。「七湯の枝折」は、文化 8 (1811) 年に江戸の「文窓」と「弄花」という人物が著した温泉案内書で、詞書と挿絵とで構成されている。底倉の「つたや」に伝来した卷子仕立てのもので、現在でも約 30 の写本が残され、その中には折本もある。この箱根の「七湯の枝折」をヒントに「鶴見七湯の枝折」を作成したのではないかと推測されるのである。

「鶴見七湯廻記」は正本ではない、と私は考えている。それでは、今ある「鶴見七湯廻記」はどのような経緯で作成されたものなのだろうか。

「明礬山の図」の各所に四角い空欄がある。これは道具や施設の名称が入る部分と思われるが、何も書かれていないこと。これは「照湯温泉場」「其二」「其三」でも同様で、四角い空欄には施設名が入るはず。そして第 2 帖の「照湯十勝」が未完であることから、副本というよりも、正本浄書前の稿本ではなかったかと

考えている。「照湯十勝」が未完であるというのは、挿絵とそれに関わる和歌の書が別々に独立していることである。そのため、それぞれ空白部分が多くて空疎感がある。本来は1葉ごとに挿絵と和歌が組み合わせられたはずで、挿絵の両側や片側に和歌を配置すると画面構成がしっかりしたものになる。それとも、詞書に見開きの和歌以外にもっと多くの和歌や説明文を書き込む予定だったのだろうか。それに「鶴見産物のこと」に挿絵が一切ないことも不思議である。これは産物が日常あたりまえのことなので、絵にする必要がなかったためだろうか。

「鶴見の枝折のはし書き」に「三のまき」とあるように、「鶴見七湯の枝折」は折り本ではなく、三本仕立ての卷子だったと考えられる。現況の「鶴見七湯廻記」には水損の跡があり、黴が広がったりしたために、詞書の中には一部読めない部分もある。見開き左右上部に対称的に残された水損の痕跡から、汚損した段階では卷子仕立てではなかったことがわかる。特に第1帖の後ろの方などが酷く損なわれており、黴の発生だけではなく、欠損していることも多い。しかし、破損部分を裏打ち紙で支えた現在の保存状況は良好である。表紙に用いた絹布は古びているが、水損の痕跡が無いことから、当初のものとは考えられず、新しく仕立て直した時のものと思われる。

森藩藩主久留島通嘉に献上された正本の「鶴見七湯の枝折」は、「はし書き」に記されていたように3巻仕立ての卷子であったはずである。

ここからは、明確な証拠がないので、推測になることをお許しいただきたい。稿本の「鶴見七湯廻記」は卷子や折本仕立てではなく、当初は画面や書面が汚損しないように二つ折りにして、綴じないで保管していたのではないかと考えている。綴じていなかったため、人に見せる度に配列が混乱し、その状況で水損にあり、錯綜した配列のままで急ぎ装潢を仕立て直したために、現状のような錯簡が生じたのではないかと推測されるのである。

(5) 終わりにあたって

まず最初に、鶴見七湯廻記について書くことを許して頂いた大分県立歴史博物館と、執筆の機会を与えてくれた別府市教育委員会に感謝したい。

初めて鶴見七湯廻記を見たのは平成2(1990)年のことだった。県史編纂室の小泊立矢氏から「こうゆうものがあるのだが、見てくれないか」との連絡を受け、別府の古書店の店主が持参した鶴見七湯廻記を見て驚愕したことを憶えている。別府のこと、それも温泉や景観のみならず、明礬や硫黄などの生産技術や暮らしを絵と文章でこれほど詳しく記録したものを見たことがなかったからである。最終的には大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館(現大分県立歴史博物館)で所蔵されることになったのだが、県外に流出しなくて本当に良かったと今でも思っている。33年間、私にとって宿題のようになっていた鶴見七湯廻記を、ようやく文章にすることができた。鶴見七湯廻記は美しい挿絵ばかり注目されている。詞書については入江氏や村上氏が解説をされているし、入江氏が『別府市誌』『べっふの文化財 No.40』などで概要を紹介しておられ、非常に参考になる。それでも、以前から鶴見七湯廻記の全体像が見えるようなものを書いてみたいと思っていた。調査研究も至らないし、欠陥もあるが、まずは書いてみることにしてみた。こんがらがった鶴見七湯廻記を整理して、その製作経緯を考えることは一種の謎解きに近いものがあり、とても面白かったことは確かである。可能ならば、挿絵を見開きいっぱいで紹介して、詞書の翻刻と現代語訳、それに解説と現状の写真を添えた本を造ってみたい。そんな夢を鶴見七湯廻記は垣間見せてくれる。そして、もうひとつ。伊島が主君久留島通嘉に献上した正本の「鶴見七湯の枝折」がもし残っていれば、是非ぜひ見てみたい。

【引用参考文献】

- ・入江秀利著『鶴見七湯廻記 伊島重枝』私家本・発行年月日不詳。
- ・村上博秋著『豊後国速見郡鶴見七湯の記』大分県歴史資料報告・大分県立歴史博物館・2022 年刊。
- ・佐藤蔵太郎編『別府温泉史』・豊国史談会・1909 年刊。
- ・『べっぷの文化財 No.33』別府市教育委員会・別府市文化財保護審議会・2002 年刊。
- ・『べっぷの文化財 No.45』別府市教育委員会・別府市文化財保護審議会・2015 年刊。
- ・『玖珠町史』下巻・玖珠町教育委員会・2001 年刊。
- ・『伊能忠敬 測量日記』大空社・1998 年刊。
- ・宇治谷孟訳『続日本紀(上)』講談社学術文庫・講談社・1992 年刊。
- ・『日本三代実録』国史大系第 4 巻・経済新聞社・1897 年刊。

【執 筆 者】

執筆 段上達雄（日本民俗学・民具学） 別府市文化財保護審議会委員

べっふの文化財 No.53
鶴見七湯廻記－その内容と復元の試み－
令和5年3月

発行	別府市教育委員会
編集	別府市教育委員会 別府市文化財保護審議会
印刷	大野印刷株式会社